

令和 8 年香美市議会定例会

6 月定例会議会議録（第 4 号）

令和 8 年 6 月 1 9 日 金曜日

令和8年香美市議会定例会6月定例会議会議録（第4号）

招集年月日 令和8年6月5日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 6月19日金曜日（審議期間第15日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有 光 収 三	9番	舟 谷 千 幸
2番	公 文 直 樹	11番	山 崎 晃 子
3番	中 平 麻 衣	12番	笹 岡 優
4番	西 村 剛 治	13番	濱 田 百合子
5番	西 山 潤	14番	山 崎 龍太郎
6番	森 田 雄 介	16番	山 本 芳 男
7番	村 田 珠 美	17番	山 崎 眞 幹
8番	小 松 孝	18番	利 根 健 二

欠席の議員

な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市 長	依 光 晃一郎	健康推進課長	川 渕 美 香
総 務 課 長	野 村 文 紀	建 設 課 長	西 村 安 史
財 政 課 長	三 谷 恵 司	住 宅 政 策 課 長	岡 林 良 浩
防 災 対 策 課 長	中 川 英 斉	農林課長併農業委員会事務局長	和 田 雅 充
高 齢 介 護 課 長	野 邑 裕 永		

【教育委員会部局】

教 育 長	前 田 圭 一	教育振興課長	前 田 薫
教 育 次 長	川 島 進	生涯学習振興課長	原 美和子

【消防部局】

な し

【その他の部局】

（農林課長併農業委員会事務局長 和 田 雅 充）

職務のため会議に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	一 圓 幹 生	議会事務局書記	平 野 エ リ
議会事務局書記	入 野 美 紀		

市長提出議案の題目

な し

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和 8 年香美市議会定例会 6 月定例会議事日程

(審議期間第 1 5 日目 日程第 4 号)

令和 8 年 6 月 1 9 日 (金) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

- ① 9 番 舟 谷 千 幸
- ② 2 番 公 文 直 樹
- ③ 5 番 西 山 潤
- ④ 4 番 西 村 剛 治

会議録署名議員

1 番、有光収三君、2 番、公文直樹君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（利根健二君） おはようございます。ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

初めに、7番、村田珠美議員から発言を求められておりますので、許可いたします。

7番、村田珠美議員。

○7番（村田珠美君） 改めましておはようございます。お時間をいただきましてありがとうございます。

昨日の一般質問の2項目、小学校の水泳授業についての中で、大宮小学校のプールに可動式の遮光ネットがあると発言いたしました。再確認いたしましたところ、学校の建て替え当初にはあったそうでございますが、現在はないとのことでございました。改めて訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） ただいま、7番、村田珠美議員から、可動式の遮光ネットが「張ってある」との発言部分を「学校の建て替え時にはあった」に訂正したいという申出がありました。これを許可することに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、7番、村田珠美議員からの訂正の申出を許可することに決定いたしました。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次、質問を許可いたします。

9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） おはようございます。9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、一問一答で3項目につきまして質問を行います。

初めに、市立一般廃棄物処理場へ至る市道の整備です。

この道は、主に土佐山田町の市民が第3日曜日と翌日月曜日の月2回、粗大ごみを持ち込む際に通る道です。鏡野中学校東側の道を北に約600メートル上がっていくと、市立一般廃棄物処理場に至ります。また、この道路は、粗大ごみ処分場を利用する市民だけではなく、その先の民間の墓地公園を訪れる方々も利用する道路となっています。墓地公園に問い合わせますと、現在は85基あり、残りが半数の85区間ほどあるということです。お盆やお彼岸などには、利用車両が増加することもあります。ちなみに、今年のお盆8月16日は第3日曜日で、9月23日秋分の日の手前9月20日日曜日、21日月曜日が、第3日曜日・月曜日の粗大ごみの日が近くなっています。

市では、カーブミラーの設置や支障木の伐採など、安全対策に取り組んでいただいております。しかしながら、山間部の道路であることから、道路幅が狭く、待避できる箇

所も少なく、車両同士の行き違いが難しい箇所があります。こういった道路は本市の山間部には多くありますが、あまり通り慣れていない市民の方からは、行き違いがしづらいことと、カーブミラーが見えにくいという声が聞かれまして、現地を確認いたしました。

資料①をお願いいたします。ここは一番手前の入り口になりますけれども、狭い箇所です。この奥にちょっと小さくなっておりますけれども、カーブミラーがありまして、このカーブミラーが古く、鏡の部分が黒いしみのようになって、向こうから来る車などが見えにくくなっておりました。建設課に話しますと、新たなカーブミラーに早速取り替えていただきました。

資料②でございます。ここも狭い箇所でございます、路肩が崩れかかっている部分や一部補修もされていますが狭い箇所です。路肩注意の棒が2本ほど立っておりまして、そして、支障木が伐採されており、こういったことにも建設課で取り組んでいただいているという箇所でございます。

そして、資料③は随分もう集積場所に近い部分ですけれども、ここには待避場所が広くありまして、行き違いも十分できる。このような場所も全然ないわけではないといったところでございます。

もう1枚準備する予定でございましたが、狭い部分の写真がぼやけてしまい、お示しできないところがちょっと残念でございます。

①の質問でございます。

この市道の交通状況や利用状況につきまして、どのように認識を市のほうではしているか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 市道の整備についてお答えいたします。

御指摘のとおり、市道手打谷線は、一般廃棄物処理場を利用される市民の方々や、その先に位置する民間墓地の利用者にとって必要な道路です。現在の交通状況につきましては、月に一度、2日間の粗大ごみ収集日の混雑時、車両の擦れ違いが困難な箇所があることは認識しております。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 認識はされているということですので、課長が把握しているだけで結構ですけれども、事故等はなかったのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 私が把握している限りでは、事故等の報告は受けておりません。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） よかったです。今のところは御存じないということでした。

もう1点だけ、日曜日に大きなごみ収集車はこの部分を通らないんですけれども、

第3月曜日は収集車の通行はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 日曜日につきましては収集車は通らないとお聞きしております。

○議長（利根健二君） 舟谷議員、環境課の担当になりますので、詳しいことは分からないと思います。よろしくお願いいたします。

9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 承知しました。

②の質問です。

道路の拡幅や待避所整備につきまして、これまでどのような検討を行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 当該市道につきましては、これまでカーブミラーの設置や路面補修など、通行の安全確保を優先して対応してまいりました。抜本的な道路拡幅については、緊急性や居住性のある他路線の生活道を優先して進めてきた経過があるため、現時点においてはこの路線についての具体的な検討は行っていません。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 具体的なことは行われていないということですが、部分的には行っていただいておりますので、③でございます。

一般廃棄物処理場や墓地公園の利用者の安全確保と利便性向上のために、今後、部分的な道路の整備、拡幅、避難所の整備ですね、そういった検討する考えはないのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 廃棄物処理場利用者の利便性向上は、市民サービスを支える重要な課題であると認識しております。今後は、現地確認を行い、擦れ違いが特に困難な箇所を特定した上で、部分的な道路拡幅など、可能な箇所から対応してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 現地を確認して部分的なところからということで、答弁をいただきましてありがとうございます。その上で、私が素人目で見たとこでございますが、市が当面この処分場を使うということであれば、今後は本当に長期的なといいますか、山林の私有地、所有者の方に相談して、5年計画などで改良することも考えられるんじゃないかと思われまうけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） 繰り返しになりますが、現地確認を行って、可能な限り、できる範囲で改良等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9 番、舟谷千幸議員。

○9 番（舟谷千幸君） よろしく願いいたします。

一般廃棄物処理場は市民生活を支える重要な施設であり、また、その先にある民間の墓地公園ですけれども、多くの市民が活用する大切な場所でございます。大規模な改良工事となりますと財政的な課題があると思われれます。

そこで、先々本当に大事な処分場へ向かう道路の整備に関しまして、市長にも御意見をいただきたいと思ひます。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘の道路につきましては、依光家の墓もそちらにありますし、もともとごみ処理場は依光家の土地であったものを祖父が売ったということもありまして、そういう意味では、私自身も非常に狭さは認識しております。先ほど課長からも御答弁しましたとおり、できるところから進めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 9 番、舟谷千幸議員。

○9 番（舟谷千幸君） 市民が安心して利用できる環境づくりのため、待避所整備を含めた道路環境の改善をと申しまして、次の項目に移ります。

2 つ目、児童クラブにおける夏休み昼食提供につきまして、質問させていただきます。

夏休み期間中に児童クラブを利用する児童数は、令和 7 年度が 3 7 2 人と教えていただきましたけれども、その登録数でございまして、内訳につきましては、1 0 児童クラブありますが、教えていただいた数を御紹介させていただきます。昨年度の夏休み期間中の登録者数でございます。香長小学校児童クラブが 3 3 人、山田小学校第一児童クラブが 4 5 人、山田小学校第二児童クラブが 4 5 人、山田小学校第三児童クラブが 4 2 人、舟入小学校児童クラブが 2 6 人、楠目小学校第一児童クラブが 4 3 人、楠目小学校第二児童クラブが 4 5 人、片地小学校児童クラブが 3 5 人、大宮小学校児童クラブが 4 8 人、大柝小学校児童クラブが 1 0 人で、合計 3 7 2 人の登録者でございました。

児童クラブにおける夏休みの昼食は、保護者が毎日弁当を準備して持参させています。共稼ぎ世帯やひとり親家庭にとって、夏休みなどの長期期間中の弁当作りは大きな負担となっています。また、猛暑が続く中で、食中毒対策や栄養バランスの配慮など、保護者の抱える不安も少なくありません。こうした状況を受け、全国では民間事業者と提携した弁当配達サービスの活用や、学校給食施設を活用した昼食提供など、保護者負担の軽減に向けた取組が進められております。

①でございます。

本市の児童クラブ利用者の保護者から、夏休み期間中の昼食に関して、どのような要望や意見を把握されているでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

夏休み期間中の昼食に関しましては、各児童クラブにおいて、保護者の皆様が家庭の

事情に応じてそれぞれの方法で対応をしていただいています。現在のところ、昼食の提供に関する特段の御要望や御意見は寄せられておりません。本市といたしましては、引き続き各児童クラブの運営状況を把握し、保護者や指定管理者からの御意見や御要望をお聞きしながら、児童クラブのサービス充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9 番、舟谷千幸議員。

○9 番（舟谷千幸君） 特段、そのような要望はないということでございますが、それ以外のよりよい児童クラブの運営に関して、保護者にアンケートは取っていらっしゃるのでしょうか、その点をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） ②でよろしいですね、①のままですか、今の質問は②に行ったように思いましたが。

9 番、舟谷千幸議員。

○9 番（舟谷千幸君） すみません、②でございます。

この質問に当たりまして、一部の児童クラブ利用者の保護者に、夏休みの昼食についてお聞きしてみました。その中には、子供のお弁当だけじゃなくて、御主人とか自分の、共稼ぎの方ですから、自分のも主人の分も作るから、そんなに大変じゃないよというお声もございました。そのほかに、夏休みは弁当を作らないかんで、朝早く、午前5時頃から起きないかんき大変といった声とか、以前は児童クラブに弁当の注文があったということで、それがもう中止になったのであったらよかったのにとというような声を、私のほうでも数人の方ですけれどもお聞きいたしました。

このような昼食提供につきまして、保護者のニーズを把握するアンケート調査を実施するお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

児童クラブにおける保護者ニーズを把握するためのアンケートにつきましては、指定管理者で年1回、自由記述も含めた内容でアンケート調査を行っております。その結果におきまして、現在のところ、夏休み期間中の昼食に関する特段の御要望や御意見をお寄せいただいていないことから、当面、昼食に関するアンケート調査の実施については予定しておりません。今後、保護者から昼食に関する具体的な御要望や御相談をいただいた際には、御相談の内容を丁寧にお伺いし、必要に応じて指定管理者や関係者の皆様と協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9 番、舟谷千幸議員。

○9 番（舟谷千幸君） 児童クラブで運営に関してのアンケートを行っていることは、本当によりよい運営のためにはいいことだと思いますが、今のところ昼食提供についてはお声がないということですのですけれども、私のほうで昼食は大丈夫ですか、お弁当作りは

どうですかと具体的に聞いたら、そういった声が聞こえてきたわけですので、弁当のことに関しての調査も必要じゃないかなと思います。また御検討いただきたいと思います。
では、③に参ります。

一昨年、高知県の子育て支援施設における配食サービス実証事業が、楠目小学校児童クラブにおきまして実施されたそうでございますが、事業者側の人手不足等の事情により、その後の事業展開には至っていないとお伺いいたしました。この実証事業の成果や課題につきましては、どのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

実証事業の結果といたしましては、楠目小学校第一児童クラブと第二児童クラブで、令和6年8月の夏休みの1か月間、延べ19日間の実施に対しまして、利用者数80人中27人、118食の利用がございました。利用者アンケートの結果では、とてもよい・よいと回答をいただいた保護者が約60%を占めるなど、御利用いただいた保護者からは一定の評価をいただいたと考えております。一方で、実証事業を通じて、実施体制や決済方法などの幾つかの課題があることも明らかになりました。

今後は、実証事業の成果と課題を踏まえながら、保護者のニーズ、市の財政状況等を総合的に判断し、必要に応じて昼食提供の実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） その中で、課題とは具体的にどのようなことがあったのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

課題の主なものとしましては、提携する配食サービス事業者の確保の問題、銀行引き落としなどの決済方法の構築を行うこと、メニューの料金設定（配送料や昼食提供サービスの維持費を含めたもの）など、こういった内容が改めて再開するためには課題に上がっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 具体的なより分かりやすい課題があったことが認識できました。県内におきまして、高知市が同じ年の令和6年に民間事業者を活用した給食提供の調査を行ったそうですけれども、これは実際にやったことじゃなくて調査でございますので、業者との間では、業者の配達がちょっと困難であったことをお聞きしております。

④の質問に参ります。

令和3年度より、茨城県境町では、学校給食センターを活用した昼食の提供を行って

います。児童クラブ昼食提供アンケートの結果、保護者の負担軽減と食中毒防止のため、夏休みは業務を停止している学校給食センターを有効活用している事例が紹介されておりました。これはこども家庭庁の資料でございまして、大体はお弁当の配達が多い中、境町は学校給食センターを活用しているということでございまして、学校給食センターを活用した昼食の提供について、市ではどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

学校給食センターを活用した児童クラブでの昼食提供につきましては、現在のところ実施は予定をしておりますが、今後、保護者から一定の御要望があれば、必要に応じて指定管理者や学校給食センター関係者の皆様と協議し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） いろいろ課題があるかと思うんですけれども、学校給食センターの職員は夏休みにはお休みしている中、また、先ほど372人の給食を作るというような、これは予測ですけれども、そういったことになれば人件費等もありますけど、ずっと子供用に栄養価の考えられたメニューが食べられる。それで、お弁当ですと、いろんな弁当箱の残りの分のちりがたくさん出てきますし、学校給食センターだったら、残す子供もおいでますでしょうけれども、きちんと今まで小学校でやってきている食事が、給食の容器なんかもまた返すということで環境にもいいかなと思ったりするんですけど、財源が一つは問題かなとも思ったりしますし、先ほど指定管理者と要望があれば検討ということですが、お弁当ではなくて学校給食センターの考えられる課題はということが考えられるのか、もう少し聞かせていただきたいと思います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

児童クラブの夏休み期間における昼食提供を学校給食センターで実施する場合、想定される具体的な課題といたしまして、まず、学校給食センターの施設利用基準との適合性、献立作成者の確保、調理従事者及び配送員の確保、食材発注に係る食数確認の調整、給食費算定基準の設定、給食費徴収体制の構築、配送ルートや受渡し方法などの配送体制の構築など、多くの課題の整理と調整が必要であり、実現に向けては十分な調査と検討期間が必要になると思われます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 様々な課題があることが分かりました。

境町の事例は香美市とは全く違うんですけれども、250円で提供していることとか、子育てに力を入れているということもございまして、ほかの市にない施策をやっている

と思います。香美市においても、子育て支援は市長がすごく力を入れているところでもございますので、なお御検討いただきたいと思います。

⑤でございます。

こども家庭庁が令和6年に行った、放課後児童クラブ保護者向けアンケートの結果、放課後児童クラブにおいて改善してほしいことで一番多かったのは、昼食の提供52%でした。保護者の負担と児童の食の確保の観点から、民間企業の弁当配達や学校給食センター活用などによる昼食提供について、今後の調査研究を進めるお考えはないのかをお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

児童クラブの利用における保護者の負担軽減と児童の食の充実は、重要な課題であると認識しております。御提案いただきました、民間事業者による弁当配達サービスや学校給食センターの活用につきましては、保護者のニーズを踏まえながら、指定管理者や学校給食センター、民間事業者の皆様と協議し、実施の可能性や課題について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 保護者の負担軽減、子供の栄養の確保、子育て支援の充実、働きやすい環境づくりのために児童クラブでの昼食提供をと申しまして、次の項目に参ります。

3つ目、訪問介護事業所の人材確保でございます。

訪問事業所の人手不足、一昨日も同僚議員が質問しておりましたが、人手不足が深刻化しており、本市では人材確保に向けた重点的な取組をこれまでできております。しかしながら、現場では、訪問介護を希望してもヘルパー不足のため利用開始まで待っている方がおられます。①です。

本市の訪問介護事業所数とヘルパー数の、過去5年間の推移をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君） 過去5年間の推移については把握できておりませんが、現在実施中の介護人材実態調査での回答や、事業所へ直接電話での聞き取りによりますと、令和8年6月現在、市内には訪問介護事業所が7事業所ございまして、そちらのほうで49人のヘルパーが従事しておる状況でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 現在、7事業所でヘルパーが49人とおっしゃいましたけれども、ちょっとここ数年は減ってきている状況、また、募集をかけてもなかなかヘルパーが集まらないというか、契約に来ないことをお聞きしておりますけれども、そういっ

た状況、ヘルパー不足の原因としてはどのようなことを考えているのか、お聞きしたいです。

○議長（利根健二君） 高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君） 先日の一般質問でも、似たような回答したと思いますけれども、1つは、やはりヘルパーの高齢化ですね、若い方の成り手がいないというところですね。あとは、施設への入所が進んでいるので、居宅での需要が少なくなり、利用も減っているというところもあるんじゃないかと考えてます。直接聞き取りを行ったわけではないんですけれども、今の状況だとそういうことが考えられると思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） 直接お聞きになったわけではないということです。先日の答弁にもあったということで申し訳ございません。ちょっと私の耳に入ってきたのは、ヘルパーの1時間とか1時間半の訪問先でのお仕事のための移動時間、これが全然お金にならないと、その間ずっと拘束されているということもお聞きしましたし、それから、1対1での対応で責任の重さを感じるといったことなんかもお聞きしたわけで、一度また調査して、現場のヘルパーの思いなどもお聞きいただきたいと思いますと思った次第です。

②の質問でございます。

現在、市が把握してます訪問介護サービス利用の待機者の状況をお伺いいたします。

○議長（利根健二君） 高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君） 訪問介護サービスは、施設サービスのように入所待ちというような対応ではなくて、その事業所が定員いっぱいでは使えないとなった場合には、担当されているケアマネジャーがほかの事業所に依頼して、利用できるように調整するという仕組みになっておりますので、施設の待機者数のような形での把握は市ではできてはおりません。現時点におきまして、どこの訪問介護事業所もいっぱいが必要な訪問介護サービスが利用できず、結果としてケアプラン自体が作成できないといった声は寄せられておりませんが、高齢介護課地域包括支援係のケアマネジャーに状況を聞いたところ、担当するケアマネジャーが幾つかの事業所を当たって、何とか空きを見つけているような状況でして、その待っているというところも、ヘルパー事業所が人員調整をし、やりくりをして空きをつくっているような状況だとお聞きしておりますので、担当のケアマネジャーと介護ヘルパーサービス事業所の努力によって、今のところ何とかサービスが提供できておる状況であると認識しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） いろいろ工夫して対応してくださっていることがよく分かりました。ちょうど私が紹介した方が、ちょっとヘルパーを待っている状況ということ

お聞きしたものですから、今回の質問に至ったわけです。

③の質問でございます。

これまで実施してきました介護人材確保支援事業につきまして、何人の就職・定着につながったのか、この点につきましては、同僚議員への一昨日の答弁でなかなか進んでいないことお聞きしましたので、ここは取消しをさせていただきます。

④の質問でございます。

重点施策とする介護人材確保に関する市の独自施策といたしまして、令和7年9月12日に、中学生を対象とした介護の仕事に対する理解ということで、出前授業を行ったキャリアチャレンジデイでは、9人の中学生が参加されました。どのような中学生の反応があったのか、お伺いいたします。

○議長（利根健二君） 高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君） 香美市キャリアチャレンジデイは、訪問介護事業所ではなかったんですけれども、香美市内の通所介護事業所に、介護の仕事の講義をしていただきました。子供たちからは、介護職の仕事の重要性和魅力を感じていただいたというような、事業所に対するお礼のお手紙をいただいておりますが、その中にそういった感想がございました。

以上です。

○議長（利根健二君） 9番、舟谷千幸議員。

○9番（舟谷千幸君） そういった声があったことはすごくうれしいことですが、今年度もそれを行うという予定でございますね、よろしく願いいたします。

⑤でございます。

今後、訪問介護サービスを安定的に継続させていくため、現在困っている利用者への対応として、市としてどのような対策を講じていく考えかにつきましては、一昨日の同僚議員への答弁にありましたように、市独自ではなかなか難しいと、県や近隣自治体、社会全体で考えていかなければならないということであったと思います。そのことで私も考えまして、今、おっしゃったキャリアチャレンジデイ、これは訪問介護ではなくデイサービスのほうで、そういった方の介護の仕事を感じていただいたと思うんですけれども、若い方だけではなく、定年、お仕事を終わられた方にもヘルパーの仕事などを知っていただくための広報、それから、いろんなイベントで紹介することも必要じゃないかなと思いました。

課長が何か具体的な対策をお考えでしたら、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 高齢介護課、野邑課長。

○高齢介護課長（野邑裕永君） 具体的な対策はちょっと今すぐにはお答えが難しいんですけれども、今、議員もおっしゃられたように、やはり知っていただくことは重要であると考えております。今行っている子供に向けた職業体験みたいなイベントのときに、御家族へおうちでもお話をさせていただいて、おうちの中でも関心を持っていただく

だとか、そういった方向にまず持っていけたらなと考えています。また、近隣の市町村の好事例がございましたら、そちらからも情報をいただきながら考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 9 番、舟谷千幸議員。

○9 番（舟谷千幸君） 訪問介護は、住み慣れた自宅で自分らしく暮らしたいと願う高齢者や障害のある方の生活を、1 対 1 で支える極めて重要な仕事です。人材確保や事業所支援につきましての支援策をともに考えていきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（利根健二君） 舟谷千幸議員の質問が終わりました。

次に、2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 2 番、自由民主クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により通告書に従い、4 点質問いたします。よろしくお願いいたします。

質問事項 1 つ目は、総合評価落札方式の導入についてです。

①です。

昨年 10 月から土木工事など一部の公共入札を対象に開始された電子入札について、入札参加業者からの評価や、県の共同システムによる運用状況を伺います。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） お答えします。

香美市では、令和 7 年 10 月以降、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る入札は、全て電子入札で行っており、令和 7 年度の実施件数は、建設工事が 58 件、測量・建設コンサルタント等業務が 12 件となっております。

入札参加業者からの評価につきましては、電子入札の運用開始以降、参加業者に対してアンケート調査を行っており、現時点での調査結果によりますと、45 者中 9 割以上の業者から、従来の紙入札と比較しまして利便性等に満足しておるとの回答が得られており、おおむね高評価であると捉えております。

運用状況につきましては、特に不具合やトラブルといったものも見られず、従来と比べまして開札時間の短縮や会場設営等に要していた人的負担の軽減が図られており、入札参加業者と市の双方の負担軽減や業務の効率化にもつながっていることを実感しております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 先ほど私、昨年 10 月からと申し上げましたが、一昨年ですね、令和 7 年 10 月からの電子入札。そうか、昨年で合っていますね、失礼しました。

アンケート調査もされて、9 割以上からおおむね高評価ですけれども、特にそうしま

したらトラブル等もないということですね、分かりました。

それでは、次に②です。

昨年度に発注された１８２件のうち、くじ引により落札業者を決定した件数と、電子くじ引については県が運用するシステムですので心配ないとは思いますが、システムを解析されるなどのおそれはないかなど、公平性は担保されているかをお伺いします。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 令和７年度の入札発注件数１８２件中、くじ引により落札業者を決定した件数は、工事が６７件、委託業務が２１件の計８８件となっております。そのうち、電子くじによって落札業者を決定した件数は、工事が３３件、委託業務が７件の計４０件となっております。

電子くじによる落札業者の決定につきましては、入札参加者が入札書の提出時にあらかじめ入力されました３桁の入力くじ番号に、入札書の受付日時による３桁のミリ秒を加算して決定されます「確定くじ番号」を用いて行っており、恣意的でなく公平な方法としまして全国の地方公共団体でも採用されておることから、公平であるものとの認識でございます。

以上です。

○議長（利根健二君） ２番、公文直樹議員。

○２番（公文直樹君） １８２件中８８件がくじ引、そのうち４０件が電子くじということで、こちらも特にトラブルはないことが分かりました。

約半数近くがくじ引で決まっておることにつきましては、以前にも申し上げましたが、会社の営業が運任せになると先行きが見通せず、安定的な会社運営が難しくなる場合もあると思います。また、地元業者を積極的に活用するといった点からも、総合評価落札方式は有効な手段であると考えます。

③です。

令和６年６月定例会議において、総合評価落札方式のメリット・デメリットなどを議論した上で、一定規模以上の工事について、導入に向けた検討を行うとの御回答をいただいておりますが、これまでの検討状況と導入時期について伺います。

○議長（利根健二君） 財政課、三谷課長。

○財政課長（三谷恵司君） 総合評価落札方式につきましては、価格のみにならず、技術力・実績・品質・安全対策など、価格以外の要素も考慮することから、価格と品質の双方において最適な落札業者の決定が可能であるものと認識しており、これまでも制度導入に向けて検討を重ねてまいりました。

昨年度、制度設計に向けまして、県内自治体における総合評価落札方式の導入状況を改めて確認いたしました。その結果、技術提案によらず、施工実績や工事成績等で技術的能力を簡易に評価できます「特別簡易型」と呼ばれる形式が主流になっていることが分かりました。香美市でも同形式を用いての運用を検討しておりますが、制度導入に当

たり総合評価落札方式におけるダンピング対策につきましては、これまでの最低制限価格制度が認められておらず、低入札価格調査制度を用いることになっておるといった課題等もございますので、それらの対応も含めまして、県外自治体の事例まで範囲を広げて研究を進めております。

現時点におきましては、総合評価落札方式の具体的な導入時期は未定でございますが、本年度内に方向性を定め、今後速やかな運用開始を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 総合評価落札方式については「特別簡易型」の導入を検討ということで、この方式自体は国土交通省や県も推奨されておると私は考えておりますので、ぜひ、導入に向けて早期実現をお願いしたいと思います。

それでは、質問事項 2 つ目に移ります。森林資源の活用促進についてです。

①です。

去る 4 月 21 日に県立青少年の家において、小規模林業推進協議会の会員を対象として竹材生産説明会が行われました。説明会には本市の農林課担当職員も御出席されておりましたので、詳細については御承知のことと存じますが、手短に概要をお話します。株式会社ミロクテクノウッドでは、モウソウチクを原材料の一部として、自動車のステアリングやシフトノブをはじめとした数多くの部品を生産しているが、竹材が足りない状況にある。そこで、小規模林業事業者の方々からモウソウチクを買い取りたいので、竹材の受入れ方法や買取り価格などについての説明がありました。

そこで、竹林整備を希望する土地所有者と小規模林業者をつなぐための組織的なネットワーク構築は検討できないか、伺います。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

竹林を伐採希望の所有者と林業者とのマッチングは、需要が多くあるのであれば検討課題だと思っております。市有地の竹林伐採や公共事業での竹林伐採の予定は、今のところございません。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） すみません、ちょっと自分が、通告書で市有地と公共事業のことも一緒に質問しておりましたが、発言を抜かっておりまして、その部分もお答えいただきありがとうございます。

需要があれば検討されるということですのでけれども、いろんな相談が寄せられると思います。森林組合にも竹林がはびこって困っちゃうとか、本市でも危険木の除去事業なんかもやっておりますが、これは胸高直径 25 センチメートル以上の樹木対象なので、竹林は対象にはならないとは思いますが、相談もあろうかと思っておりますので、そういう声を

拾い上げていただいて、ぜひ、林家さんにつないでいただくような形が取れればと思います。

また、公共事業に関しましても、林道開設工事などにおいてモウソウチク林などがある場合は、これまでは支障木として処分費を払って処分していたと思いますが、香南市の企業が買い取ってくれるということですので、今後、開設工事などで竹林があることが分かっておれば、これを竹材として搬出していただいて、工事費の削減も見込めると思いますので、ぜひ、御対応いただけたらと思います。

それでは、②です。

資料を配信します。少々お待ちください。資料①は林野庁のホームページに掲載されている資料です。

資料の左から御説明いたします。リグニンとは何かということですが、樹木を構成する成分の一部になりますが、円形のイラストのとおり、日本固有種の杉には主にセルロース類と30%前後のリグニンが含まれております。杉材をチップ状にしてポリエチレングリコールを混ぜて加熱することで、改質リグニンとして抽出することに、苦労の末、近年ようやく成功、さらには安定的な抽出技術の確立ができたそうです。改質リグニンは、加工性が高く熱に強い性質を持ち、様々な材料と複合化することで、耐熱性プラスチックや繊維強化プラスチックなど、化石資源由来プラスチックの代替材料として利用が可能です。さらに、昨今緊迫する中東情勢により問題となっている、ナフサの代替原材料としても活用が可能ということです。資料の右下に試作品の写真もありますが、電子基板や自動車のステアリングなど、様々な用途に用いることができるこの優れた物質を社会に普及させるためには、大量生産体制の確立や優位性のある用途、コストダウンや耐久性の実証などが今後の課題として挙げられております。資料の説明を終わります。

そこで、先進技術として林野庁も社会実装を促進している改質リグニンについて、広く普及活動に努めるため、昨年12月に設立された一般社団法人リグニンネットワークが、本年4月より会員を募集しております。募集要項について事務局に問い合わせたところ、私個人での加入は難しいが、香美市として加入すれば、特別会員として会費は無料との御案内もいただきましたので、ぜひ、森林資源の先進的な活用計画に参画することを検討できないか、伺います。

○議長（利根健二君） 農林課、和田課長。

○農林課長併農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

御提案の件につきましては、現在の時点でお答えできる知見を持ち合わせておりませんが、今後、勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 私も詳しいわけではなくて、インターネットなんかで資料を

読みあさっている程度のもので、今後、機会があれば、この改質リグニンを開発された山田先生という方がいらっしゃるんですけども、メールで問い合わせたところ、香美市に実費を負担いただければ行ってもいいというようなお話もありましたので、この研究を私自身も進めていきたいと思っておりますし、この改質リグニンは非常に大きな可能性を秘めた物質、普及計画であると思っております。本県の森林率は84%で全国1位、その中でも本市は森林率が87%、このうち約7割が杉・ヒノキの人工林が占めておりまして、御承知のとおり豊富な資源を持ち合わせております。また、物部森林組合、香美森林組合といった、高度な施業技術を持った団体も市内にありますので、こうした強みを生かしていけば、この改質リグニンという優れた物質を社会に普及させていくために、大きな貢献ができるのではないかと考えております。ぜひ、研究を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問事項3つ目は、義務教育における平和教育についてです。

3月16日に発生した辺野古沖転覆事故による様々な議論から、本市の平和教育が萎縮しないか不安を感じている住民の方もいらっしゃると思いますが、事故原因と平和教育の必要性は議論を別にすべきと考えます。

近年ではロシアによるウクライナ侵攻、最近ではイスラエルやアメリカによるイラン攻撃など、世界の戦争や紛争について毎日のように各種報道が行われており、市内の小・中学生向け新聞でも、関連記事が掲載された紙面が各学校に置かれております。こうした世界各地の戦争や紛争は、日本にも多大な影響が及んでいることは言うまでもなく、平和を維持してきた我が国にとっても決して他人事ではない状況は、児童・生徒も肌身に感じているのではないのでしょうか。このような状況だからこそ、未来を担う子供たちには、正しく平和を理解してもらう教育が今まで以上に必要であると考えます。平和を正しく理解するための学校教育とは、児童・生徒が、平和を取り巻く状況や平和を持続していくためには何が必要かの判断材料を提供し、それぞれ個人の尊厳と人格を形成していくための指導・助言であり、その結果、自身の正義や信念に基づいて、あらゆる角度から平和を希求する心を育てることが義務教育であると、私は考えます。

また、義務教育における平和教育は、学習指導要領において段階的に教育を行っていくことが示されています。例えば、小学生の場合、まずは、他者を傷つけない・いじめをしない・人間に限らず動植物などあまたの命を尊び大切にするといった道徳教育、次に、人種や性別・LGBTQなどを理由に他者を差別しないなどの人権教育、さらには、日本の地理や自然環境・生活に欠かせないライフラインなどの環境学習をはじめとする社会科教育といった、基本的な学習を段階的にしっかりと理解してもらう。そして、これらの基礎学習を総合した上で、戦争とは、たくさんの命を奪い、人権を踏みにじり、環境を破壊する愚かな行為であることを理解し、平和への関心や探究心を養育していくべきだと、私は考えます。

そこで、教育基本法第14条第2項に定める政治的中立の確保に努めつつ、義務教育

における平和教育の重要性と、学習指導要領に定める段階的な指導にのっとり、小学校及び中学校それぞれの指導方法の基本姿勢や理念について、教育長のお考えを伺います。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

まずは、辺野古沖転覆事故で前途ある女子生徒を含めた２人の方が亡くなられたことに対しまして、心から哀悼の意を申し上げたいと思います。この事故の議論の中で、平和教育そのものが萎縮してしまうのではないかと御心配は、６月９日付高知新聞でも取り上げられておりました。事故に至った原因と平和教育そのものとは、公文議員のおっしゃるとおり、切り離して考えるべきだと考えております。

教育基本法第１４条第２項には、法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならないと規定し、教育の政治的中立性を定めています。この条文の目的は、学校が政治的中立性を保ちながら、児童・生徒の多様な見解を養い、自らで考える力を育むことにあろうかと思われれます。

香美市内の小・中学校の修学旅行や平和教育におきましては、こういった日本国憲法や教育基本法の本質にのっとりながら、修学旅行における被爆地訪問や沖縄訪問、各校での平和教育にも取り組んできた経緯があります。今後の平和教育の取組におきましてもこの考えに変わりはなく、戦争の悲惨な歴史を伝えるだけではなく、他者への思いやりや人権尊重の価値観を育みながら、各校が平和教育に取り組むことを望んでいます。

また、学習指導要領の定める段階的な指導にのっとりた小学校及び中学校それぞれの指導方法の基本姿勢についてでございますが、小学校学習指導要領では、小学校の平和教育は特定の独立した教科ではなく、主に社会科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間等において横断的に展開し、世界平和の実現、日本国憲法の平和主義、人権尊重とを総合的に指導し、多面的・多角的に物事を考え、判断する力の育成が重視されています。さらに中学校では、小学校の学びに加えて、日本国憲法の本質を理解しながら、国際協調の重要性への理解や、平和で持続可能な社会を形成する資質の育成等が重視されています。

今後も、各教科や活動におきまして、発達段階に応じた多角的・多面的な教育を進めながら、憲法の本質や学習指導要領の趣旨にのっとりた、平和の尊さ、命の尊厳、人類の幸福、国際理解、思いやりの心を養う取組を進めたいと考えています。平和教育は、今後の平和な世界の構築や、思いやりのある人に優しい香美市の将来を構築する上でも、必要な教育の１つだと考えています。

以上です。

○議長（利根健二君） ２番、公文直樹議員。

○２番（公文直樹君） ぜひ、香美市の子供たちが自ら学びたいと思ってくれるような指導をお願いしたいと思います。

ここで、少しお時間をいただきまして、本市の平和教育がしっかり行われていると私

自身が感じたエピソードを紹介いたします。本年1月、大栃小学校では、振替休日のために日曜から火曜日の3連休がありました。せっかくの連休を有効に活用したいと考え、我が家の子供たちと同級生を誘って、五、六年生全員を連れ、2泊3日で広島県平和学習に行ってきました。初日に広島県へ移動して、2日目は、原爆ドーム見学や死没者慰霊碑への祈念、平和祈念資料館の見学と被爆体験伝承講話を拝聴し、3日目は、かつて地図から消された島と言われた竹原市大久野島で、毒ガス資料館見学といった工程で旅行してきました。もちろん、御当地グルメやショッピングなども満喫してきましたが、とりわけ被爆体験伝承講話において、88歳の被爆者御本人からお話を賜りました。昭和20年8月6日、建物疎開のため広島市内に招集された学徒約6,000人の中で、原爆に兄を奪われ、御本人も爆心地から約3キロメートル離れた御自宅で被爆されたそうです。そして、被爆地において困難を極めた復興作業や、その後に受け続けた被爆者差別の体験談など、約50分のお話を伺いました。淡々と語られる体験談は胸を締めつけられるような内容でしたが、子供たちは集中力を切らすことなく真剣にお話を聞き終え、その後にはアンケート用紙が配布されて感想文をみんなで書きました。私は感想文を簡潔に記入して早々に書き終えましたが、子供たちの様子をうかがうと一向に書き終わる気配がなく、記入している様子をのぞき込むと、全員がA4用紙の端から端、隅から隅までびっしりと感想文を一生懸命に書き込んでいました。文字が小さく読み切れませんが、被爆の悲惨さや語り手への思いやり、未来の日本において戦争は絶対に行ってはならないといった趣旨が読み取れました。小学生が、50分もの講話を集中して聞いた後にA4用紙を埋め尽くすほどの感想文をしたためることができる感性は、しっかりとした基礎学習が身につけていないと絶対にできないことです。これまで本市の教育行政に御尽力をいただいている前田教育長をはじめ、学校の先生方の熱心な平和教育は、児童・生徒の心にしっかりと根づいていることを実感しました。このことに対して心から敬意を表します。

それでは、質問事項4つ目は、児童・生徒の安全な学習環境確保等についてです。

前提として申し上げますが、通告書に記載した、磐越自動車道バス事故や辺野古沖転覆事故について、最も責任を問われるべきは、警察から運転免許証返納を二度も勧告されていたとされるバス運転手や、海上保安庁から注意喚起を受けたにもかかわらず運行を継続したとされる船長たちであると考えます。この事故により被害に遭われた学生に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

しかしながら、被害に遭った学校側も、事故を未然に防ぐ対応が可能であったのではないかとこの観点から、質問いたします。

①です。

磐越自動車道バス事故や辺野古沖転覆事故について共通するのは、部活顧問や引率教員が同乗せず、運転手、または、運行者に全てを任せていた点と、経費節減や慣例によるなれ合い、とりわけ安全確保よりも目的を優先したことから、当該事故が起きたと私

は考えますが、見解を伺います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

磐越自動車道バス事故及び辺野古沖転覆事故は、引率教員が同乗していなかったことと、経費節減や慣例が安全確保よりも優先されたことにより、貴い命が失われた痛ましい事案です。生徒の命を守ることは学校教育の最大の責務であり、いかなる状況においても安全確保が最優先であるべきと考えます。

本市においても、学校行事や部活動の送迎における現在の対応を改めて検討し直し、各学校と連携を図りながら安全管理体制の充実に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） おおむね共通の認識ということで理解しました。本市の安全管理も見直していただけるということです。

②です。

県教育委員会より通知のあった、部活遠征や校外活動の安全徹底を求める文書の主な内容について伺います。また、通知による本市の見直すべき項目や見直し時期について伺います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

県教育委員会から、部活動の遠征等における安全確保に係る通知が、令和8年5月20日付で発出されております。主な内容といたしましては、部活動の移動も含めた校外活動等の安全確保を徹底すること、事業者との契約の締結等、適切に対応すること、遠征等の必要性や適切な移動手段の検討をすること、部活動中の安全確保と事故発生時の対応など、生徒の安全確保が何より重要であり、事故防止等に万全の措置が必要であることが明記されております。

本市といたしましても、県の通知を踏まえ、生徒の安全確保を最優先に、各学校の実情に応じた危機管理マニュアルの内容点検、無理のない移動計画の策定や、国から許可を受けた貸切バス事業者との適切な契約など、必要な見直しを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 危機管理マニュアル等が見直されるということですが、見直しを完了する時期はいつ頃とお考えでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

県の通知をいただいた後、同様の内容のものを各学校長に発出させていただいており

ますが、具体的な時期まではお示ししていなかったこともありますので、時期につきましては改めて検討し、周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） 今後、夏の合宿であったり秋の秋季大会など、めじろ押しになってくると思いますので、できるだけ早期に見直しを完了していただくことをお願い申し上げます。

③です。

部活動による大会出場や遠征等での車両移動時の安全確保についてのマニュアルなどはあるのでしょうか。また、会場に現地集合するケースもあると思います。大きなクラブによっては保護者会なども組織されておって、保護者会で乗り合わせて会場へ向かうようなこともあるのではないかと思いますけれども、保護者に乗り合わせを含む生徒の送迎をお願いする場合の対応について、お伺いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

部活動の大会出場や遠征等における生徒の移動手段としましては、保護者による送迎、教職員による公用車での送迎、貸切バス借上げの主に 3 つの方法で実施をしており、各学校が生徒数や移動距離などの状況に応じて、最も安全で効率的な方法を選択しております。保護者による送迎については、現状では学校と保護者の話合いの下で実施しており、安全確保の重要性を踏まえながら、各学校の実情を把握した上で、今後の対応については関係者と協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2 番、公文直樹議員。

○2 番（公文直樹君） どうしても移動にはお金がかかるということで、保護者の方々自らが送迎されることもまあまああると思いますけれども、安全管理の面を見直しされることであれば、保護者の方々が送迎に使ってくれている車の同乗者保険といった点も、ひとつ保護者会に投げかける、また、保護者の方々自身で、車の保険がどういった保障内容になっているかも見直してみてもはどうでしょうかというような、注意喚起もされてはいかがかと思いますが、その点もぜひ、御検討をよろしくお願いいたします。

④です。

修学旅行の校外活動の行程における安全確保について、そもそも学習すべき内容や行き先などの行程は誰が計画し、最終的に誰が判断しているのか、学習の際の安全管理は誰が行っているのかなどについてお伺いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市における修学旅行などの校外活動の行程の安全確保につきましては、各学校で作成

しております、危機管理マニュアルに基づき対応することとなっております。危機管理マニュアルでは、校外活動における危機未然防止対策を定め、遠足や修学旅行などの全ての校外活動において、事前の検討と対策を講じるよう指導をしております。具体的には、活動先における津波や土砂災害などのリスクの把握と対策、事前の下見による避難経路やAEDの設置場所、医療機関などの確認と活動計画への反映、訪問先や宿泊先、旅行業者との事前調整、引率教職員間及び在校教職員間との連絡体制の整備を行うこととしております。避難に支援を要する児童・生徒への対応につきましても事前に検討し、個別の状況に応じた体制を整えることとしております。宿泊を伴う活動等においては、食物アレルギーへの対応として、対象児童・生徒の情報共有、エピペン等の管理方法の確認、関係施設との事前調整、保護者との協議などを行い、万一の発症に備えた体制を整えることとしております。

また、本年5月28日付、高知県教育委員会からの、校外活動時の安全確保に係る危機管理マニュアルの点検・改定等についての通知を踏まえ、各学校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、内容の統一化と充実を図るとともに、教職員間での共通認識の徹底を図っております。

今後におきましても、児童・生徒の安全確保を最優先に、校外活動における安全対策の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 2番、公文直樹議員。

○2番（公文直樹君） 危機管理マニュアルの見直しも行っていただいておりますということですが、ぜひ、他人任せにならないように、教頭先生や学校長の御指導も仰ぎながら、みんなで二重、三重の行程についての安全点検をお願いしたいと思います。

我が家の子供たちも、今年が修学旅行ということで、大変楽しみにしております。また、長女は、吹奏楽の夏のコンクールに向けて、先日も合同練習のため副顧問の先生が運転する公用車で楽しそうに出かけていきました。児童・生徒たちの安全管理を最優先との答弁をいただいておりますので、ぜひ、これを間違いなく実践していただくことをお願い申し上げます。

次の⑤につきましては、昨日の村田議員の一般質問の中で十分理解できましたので、質問を取り下げさせていただきます。

以上で私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 公文直樹議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）

（午前10時34分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） 5番、みんなの願いを届けたい、住民の幸せのためダッシュ、日本共産党の西山潤です。議長の許しを得ましたので、通告に従い、一問一答式で質問します。

まず、大きな1番、市民の歯と口の健康を守る取組です。

市長は、基本政策の2つ目に健康長寿の香美市づくりを掲げています。私はその中でも、一生を通じて健康を維持し、食べる楽しみを享受するために、幼少期から高齢期までの歯と口の健康を守る取組が極めて重要だと考えます。

これが第4期香美市健康増進計画「からだもこころもみんなで元気！未来へつなぐ健康のかけはし」で（資料を示しながら説明）、令和6年度から令和10年度の5年間を見据えて、この計画が策定されています。今年はちょうどその中間年にもなるわけですが、大変よくまとまっていて分かりやすい内容になっていると思います。この中で、虫歯予防、歯周病予防、口腔機能の維持向上を三本柱として、ライフステージに沿った取組を行っていますと書かれています。ぜひ、この取組を充実、発展させていってほしいと考え、以下質問します。

①です。

無料歯科健診の該当年齢の方、令和5年度までは40歳から70歳、令和6年度と令和7年度は20歳から70歳（の受診率）をお願いします。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

それぞれの年度の受診率につきまして、西山議員の資料の後ろへ受診率の表を掲載させていただいています。各年度、年齢により受診率は上がったり下がったりしている状況です。令和5年度が全体的に6.5%、令和6年度7.9%、令和7年度が6.1%という状況にございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） 早速きれいな一覧表にまとめてくださり、ありがとうございます。全体としては、私はあまり高くないのではないかと考えておりますが、同じ質問を3年前の6月定例会議で取り上げました。そのときの平均受診率は、令和元年度4.9%、令和2年度5.5%、令和3年度が7.7%、令和4年度が8.1%と、徐々に上がってきていたので、さらに今回もう少し上がるかなと思って期待したわけですが、ちょっとその点では少し残念です。個人でももちろん定期健診に通っている方もたくさんおられると思います。

②の質問へ移ります。

今月の広報香美6月号ですが（資料を示しながら説明）、この中に大きく見開きで

「歯みがきで丈夫な体の基礎づくり」と特集がされておりまして、ここに「成人歯科健診が始まります」という案内も載っています。受診率を向上させるための手だてということをお願いします。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

成人歯科健診の受診率向上は、歯と口の健康を保持・増進する指標として、大変大事であると考えております。令和6年度から20歳と30歳が対象に追加されましたが、そのときの全体受診率が7.9%、さきに申し上げた数ですけれども、そのとき20歳の方が3.9%と低く、特に若い方への対策が必要と考えております。これにつきましては、個別通知や広報に加え、SNS活用やイベントでの啓発等により、受診率向上を図ってまいりたいと考えております。令和7年度からは、申込みの際に電子申請もできるようにしておりますので、そちらの活用率とかも徐々に上がっている状況ではありません。

また、歯科医師や歯科衛生士にも参加いただく歯科保健検討会での議論も踏まえ、さらなる対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） ちなみにですけれども、私、南国市の広報なんこくと、香南市のこうなんNOW6月号を見させていただきましたが、歯の特集はありませんでした。ほかの月にあるのかもしれませんが、広報でしっかり毎年知らせてくれていることはとてもいいことだと思います。特に、この虫歯予防デーのある6月の広報に載せる意義は、非常に大きいと思っております（資料を示しながら説明）。それから、先ほど課長が若い方ということをおっしゃいました。非常に重要なことで、若い方は定期的に歯科健診を受けている人も少ないようですので、ぜひ、お願いしたいと思っております。

③へ移ります。

本市は、健康課題の1つに糖尿病の有所見者の増加が挙げられています。先ほど紹介した香美市健康増進計画によりますと（資料を示しながら説明）、男性62.8%、女性64.3%が糖尿病の有所見者となっており、全国平均よりも高いと紹介されています。

そこで、意外と知られていないのが歯周病と糖尿病は関係性が深いということだと思いますが、このことを周知させる取組についてお願いします。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

歯周病と糖尿病の関連性は、議員のおっしゃるとおり、全身の健康に深く関わるため、とても周知が必要と考えております。本市は、健康増進計画で糖尿病を健康課題としておりまして、集団で実施します特定健診のときに、保健指導やリーフレットの配布によ

り啓発を進めております。その際に、歯ブラシとか歯間ブラシなどの配布も一緒に行っております。さらに、今年度から歯科衛生士による個別健康教育の実施を予定しております。また、専門的な見地からの情報提供も強化し、市民の皆様の理解促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） ④へ移ります。

特に、高齢者は口腔機能の維持向上が重要であると考えます。私の母も誤嚥性肺炎を起こしていたのですが、よくむせるとか食べこぼしをするなどは、既に注意信号が出ている状態だと思います。ある調査によりますと、かむ力が衰えた人は要介護になる率が 2.25 倍、死亡リスクが 1.8 倍、頭痛、肩こり、動脈硬化にも関連があるとも聞きました。また、児童・生徒の場合も、かむ力が集中力やスポーツに影響すること聞いています。こういうことも含めまして、口腔機能について周知させる取組をお願いします。

○議長（利根健二君） 健康推進課、川渕課長。

○健康推進課長（川渕美香君） お答えいたします。

高齢者の口腔機能維持向上は、いつまでもおいしく食事をして体を健康に保つということで、健康寿命の延伸にも不可欠であると考えております。本市では、高齢者の保健事業・介護予防の一体実施としまして、保健師が地域の集い等で口腔フレイル予防の健康教育を実施しております。また、「香美かみゴックン体操」の普及等も進め、60 歳のそしゃく良好者、何でもかめていますという方ですね、その割合も 8 割程度を維持しており、成果を上げていると考えております。

今後も地域連携を強化し、介護予防教室等で口腔体操指導等を積極的に行い、高齢者の主体的な取組を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） 私、3 番の質問で防災対策についてお聞きするわけですけど、大きな災害が起こり、自宅から避難所へ行き、不自由な生活の中で身体的にも精神的にも大変な中、支えとなるのがお口のケアと言われております。日本災害歯科支援チーム（JDAT）というのがあるそうで、私は知らなかったんですけども、2024 年 1 月に起きた能登半島地震で、その歯科支援チームが初めて被災地の避難所へ出て行かれて、避難している方のお口のケアをやったと、高知県からも歯科医師が行かれたという新聞記事を見まして、やっぱり防災対策としてもお口のケアは非常に重要だなと改めて感じましたので、申し添えておきます。

大きな 2 番の質問に移ります。中山間地域に具体的な振興策をとということです。

2 班の議会報告会が、5 月 17 日に大平公民館で開かれました。参加した地域住民からは、中山間地域が寂れていくことへの不安の声が聞かれました。特に、大平を含む佐

岡地域は、市道が狭く傾斜が急で、改良工事が続けられています。

①です。

大平から大法寺へ抜ける市道の改良工事を現在も行っていると思いますが、ここで写真資料①を見てもらいます。ちょっと待ってくださいね。これが大平から大法寺へ抜ける道です。手前のところが舗装されているのですが、途中から舗装が切れておりまして、ちょうど私が行ったときには雨が降っておりましたので、水たまりができていてよく分かりますと思いますが、舗装されていないところは水たまりができています。この道を工事してくれているのですが、今後、入野まで拡幅工事をする予定ですか、また、その目的についてお聞きします。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） お答えいたします。

現在進めております大平から大法寺へ抜ける市道は、道幅が狭く、鉄道交差部が障害となり、対向車と擦れ違ふことが困難な状況です。今後の工事ですが、現在実施している工事区間である、大法寺・大平工区延長460メートルの拡幅工事を行う予定です。この整備は、単なる集落間の連絡道にとどまらず、森林総合センター周辺の環境整備を目的としております。また、県道繁藤西町線と国道195号を結ぶ最短路線として、重要路線に位置づけております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） 最短ルートと言われました。よく分かりました。

②へ移ります。

この市道は、現在、木が伐採され見通しはよくなったが、先ほども言いましたが最短ルートですので、県外ナンバーオートバイの通行量が増えています。落ちそうで怖いという声を議会報告会のときにも聞いたわけで、ちょっと続けて写真資料②を見ていただくと、この道がちょうどJRの鉄道高架がありますね、ここの下へ行くわけでございます。そして、写真資料③、この鉄道高架の下を抜けると大きく右へカーブしております。ここにはガードレールがついております。ところが、写真資料④、このカーブを曲がりますとこういう感じで、左側が崖っ縁になっております。ガードレールが途中でなくなり、赤いポールがところどころに立っています。ロープを張っているところもありますが、やがてこの道が左下へとカーブいたします。写真資料⑤、その左下まで通り過ぎたところで振り返って見ますとこういう感じですね、鉄道高架のところをズームしますとこんな感じで、非常になかなかの崖で、ここを県外ナンバーの大きなバイクが通っているわけです。一旦写真資料をストップします。

私自身もスーパーカブで雨の日に走ってみまして、なかなかスリルがありましたが、今後の安全対策はどうなっているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） お答えいたします。

市道周辺の伐採により見通しが改善された一方で、通行の際、地域住民の方が不安を感じられることは聞いております。道路の安全確保は重要であり、転落防止や心理的安全性の向上を図るため、現在、防護柵等の設置に向けた具体的な検討を行っています。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） ぜひ、防護柵、さらには注意喚起の看板等もお願いしたいと思っています。

③の質問に移ります。

私、中後入佐竹線と質問通告に書きましたが、すみません、中後入稲葉線が正式な道路の名前のようです。この中後入稲葉線は、かなり以前から工事が継続され、道路状況が改善されてきました。しかし、周辺人口が減り続けているという実態もあります。費用対効果の検証はされているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 建設課、西村課長。

○建設課長（西村安史君） お答えいたします。

中後入稲葉線については、長年にわたり計画的に整備を進め、道路拡幅を行ってまいりました。費用対効果の検証についてでございますが、本路線の整備に当たり、費用対効果の算出・検証は行っておりません。市道は、単なる通過交通のためでなく、地域住民が日々の生活を送るための生活道と考えております。たとえ交通量が少なくても、住民の生活を守り、災害時には孤立化を防ぐという観点から整備を進めています。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） 分かりました。

④に移ります。

県立森林研修センターや林業大学校がある佐岡地域の、具体的な振興策を考えられていますか、その点をお願いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 佐岡地区は、佐岡コミュニティセンターを中心に、住民の力によっていろいろなイベントが開催されており、頼もしく感じております。私としては、住民の皆様による地域づくりを今後とも応援していきたいと思えます。

併せて、4月1日から、旧佐岡小学校を起点に半径おおむね1キロメートルの範囲で、市街化調整区域の緩和が実現しております。子育て世帯の皆様が多く移り住んでいただければと考えております。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） ぜひ、佐岡地域ににぎわいが取り戻されるように、今後ともお願いしたいと思います。

大きな3番に移ります。自主防災組織の声に応える防災対策の推進をに移りたいと思います。

5月24日に、私の住む上野・宗目両地区防災会の合同で、避難訓練、出張防災セミナー、炊き出し訓練を実施し、42人の参加があり、有意義な訓練でした。しかし、両地区で約500世帯あることを考えますと、まだまだ参加者は世帯数の1割にも達していない状況です。実は、この日、山田小学校の運動会と重なってしまいました。本来は土曜日の予定だった運動会が天候不良のため日曜に延期されまして、そのため、小学生持つ御家庭の方が運動会へ行ってしまったということですが、これはもう致し方ないことだと思います。

そこで、ちょっとこのときの様子を写真でまた見たいと思いますので、すみませんが、写真資料⑥をお願いします。最初に、あけぼの保育所前から指定避難所の土佐山田スタジアムまで歩いて避難し、その後、秦山ふれあいセンターまで戻ってきて、土佐山田町にあるホームセンターの方の出張防災セミナーを受けたわけですが、これがそのときの写真です。非常に具体的な話でよく分かりました。瓦礫踏み体験とか、揺れマット体験とか、実際に参加者がどんな感じなのかを体で分かるといいますか、そういう出張防災セミナーでございました。そのときに、次の写真資料⑦が、飛散防止フィルムを貼ったガラスを割る実験でございまして、この写真に写っているのはフィルムを貼ったガラスでございしますが、飛散防止フィルムを貼っていないほうを先に割りまして、どう違うかを比べる実験でございます。ホームセンターの方が、やってみたい人はいますかと聞いたので、私が真っ先に、はい、はいと手を挙げてやらせてもらったわけですが、後で妻からは、若い人にやらさんかいと、自分がやりたがってどうすると言われましたが、本当にやりたかったわけでございます。見てもらって分かるように、全くガラスが飛び散らないわけでございますね。ボールで割ったところに穴は開くわけですがけれども、全く飛び散らないということで、非常に飛散防止フィルムの効果が一目瞭然で分かりました。ちなみに、この出張防災セミナー自体は、無料で各地域の自治会とか防災会へ出かけてやってくれるそうですが、この飛散防止フィルムの実験だけは、もう現物代として5,000円がかかることになっています。これを見てもらわんことには意味がないと私は考えたので、防災会で5,000円を出してもらってやったということでございます。

次の写真資料⑧からは、合同の炊き出し訓練の様子です。電気・ガスがない状態で御飯を炊き、カレーを作るということをやってみたわけでございます。かまどで御飯を炊くことですが、意外とうまくこれが炊けたわけでございます。写真資料⑨、少し下におこげがありましたけれども、みんなはおこげが食べたいという感じで非常に好評でした。私が思ったのは、現在、70代ぐらいから上の方は、御飯をかまどで炊くことを御家庭で結構やっていた方がおられたわけですが、この方たちが元気なうちは炊き出しも大丈夫だなと思ったわけですが、逆に、この技術といいますか、それを若い人にもっと伝達しておかないと、この方たちがおらんになったら困るなということも思ったわけです。そして、写真資料⑩がみんなで盛り付けをしているところでございます。カレー

も片方で作ったのですが、非常にこれもおいしくできたわけでございます。写真資料を終わってください。質問へ戻ります。

市長は、今定例会議の提案説明において、南海トラフ地震への備えについてはこれまでも努力してきましたが、今後はさらに自主防災組織の皆様との連携を深め、きめ細かな対応ができるよう、取組を進めていきますと言われました。地域の自主防災組織の声に応える取組の強化が望まれていると思います。

①です。

過去３年間、令和５年度から令和７年度の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事の実績はどうなっていますか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

過去３年間の実績についてですが、まず、耐震診断につきましては、令和５年度が７８件、令和６年度が１６８件、令和７年度が６７件となっております。

次に、耐震改修設計につきましては、令和５年度は６０件、令和６年度は１１６件、令和７年度が１１９件となっております。

最後に、耐震改修工事につきましては、令和５年度が５８件、令和６年度が７９件、令和７年度が８４件となっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ５番、西山潤議員。

○５番（西山潤君） 課長はどのように受け止めているか、ちょっと感想をお願いしたいですが。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） 令和６年度に耐震診断件数が大幅に増加したのは、令和６年１月に発生した能登半島地震等の影響により、市民の皆様の防災意識が高まったことによるもので、１６８件と伸びていると思います。

以上です。

○議長（利根健二君） ５番、西山潤議員。

○５番（西山潤君） 私も同じように思います。地震があったときには気になるけれども、ちょっとブームが去るみたいな感じになるといけないと思います。

②です。

過去３年間、令和５年度から令和７年度のブロック塀撤去工事、家具転倒防止、ガラス飛散防止フィルム、老朽住宅取壊し、災害用トイレ、防災士資格の受付件数、これも一覧表をまとめていただきありがとうございます。よろしくお願いします。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

提出いたしました資料、年度別防災対策実施状況を御覧ください。各防災対策の実施

件数を、令和５年度、令和６年度、令和７年度の順に御説明いたします。まず、ブロック塀等対策補助金につきましては、１３件、２２件、１７件となっております。次に、家具転倒防止等対策事業費補助金、これはガラス飛散防止フィルムを含んでいますけれども、その件数については、２０件、３２件、１６件となっております。家具転倒防止金具等取付事業につきましては、８件、８件、１３件となっています。老朽住宅除却事業補助金につきましては、２９件、３３件、２０件となっております。災害用トイレ等購入費補助金につきましては、１８件、５６件、５６件となっております。最後に、防災士資格取得補助金につきましては、４件、７件、６件となっております。

○議長（利根健二君） ５番、西山潤議員。

○５番（西山潤君） これも、課長の受け止めはどんな感じでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） ①の質問でもありましたけれども、令和６年の元日の能登半島地震発生が大きく影響しておりまして、特に、災害用トイレ等購入費補助金につきましては、令和５年度の１８件のほとんどが、令和６年１月１日以降の申請となっていますので、それほど皆さんへの影響が大きかったんだなと思っております。

○議長（利根健二君） ５番、西山潤議員。

○５番（西山潤君） 課長も言われたように、令和６年度は非常によかったわけですが、ちょっと減ってきている感じがして、私は心配しております。今週も１６日火曜日午後７時４６分頃、茨城県南部を震源とする地震があり、群馬県や埼玉県で震度５弱の揺れを観測しました。いつどこで大きな地震が起きてもおかしくない状況は続いていると思います。

そこで、③です。

県は、耐震診断の基準を、従来の「１９８１年より前」から「２０００年基準より前」に対象を拡大しました。本市で拡大する予定はありますか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） お答えします。

本市では、現在、「１９８１年以前」の旧耐震基準の住宅を補助対象としております。これらの住宅の耐震化率は、令和７年度末時点で依然として８０％に達しておらず、未改修の住宅は２，０００戸を超えると推測されています。大規模地震発生時の倒壊被害を最小限に抑えるためには、よりリスクの高い旧耐震基準の住宅を最優先に支援することが急務であると考えております。また、県の補助制度においても、「２０００年基準以前」の住宅については、現在、診断のみが対象となっており、設計・工事への補助は旧耐震基準の住宅が優先されている状況にあります。そのため、現時点で対象拡大は予定しておりませんが、旧耐震住宅の進捗状況や県及び近隣自治体の動向を注視し、適切な時期に拡大を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） よく実態が分かりましたが、ぜひ、私は拡大に取り組んでもらいたいと思っております。

④です。

市民の関心を高めるために、さらなる広報活動により受付件数の増加を図るべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（利根健二君） 住宅政策課、岡林課長。

○住宅政策課長（岡林良浩君） 本市の耐震化等に関する業務は、補助金の採択範囲内で計画的に遂行しており、現状では、例年、予算の上限に近い申請をいただいている状況にあります。そのため、倒壊リスクが極めて高い住宅の所有者や改修意欲のある方へ、より効果的な周知を行うことが必要であると考えております。

今後の取組としましては、市広報誌での空き家特集等と連動し、耐震化や除却支援を含めた補助制度について分かりやすく紹介するほか、空き家相談会等を通じて周知し、着実な耐震化の推進に努めてまいります。

以上です。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） ぜひ、お願いします。

⑤です。

香美市ハザードマップですね（資料を示しながら説明）、現在のものは2022年4月発行ですが、今年度中に改訂版が出る予定と聞きました。いつ頃の発行になりそうですか。また、どのような点が改訂されるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） まず、発行時期についてですが、今年度中の納品を目指し、来年度早々には市民への配布を開始できるよう努めてまいります。

今回の更新では、大きく2つの変更点があります。まず、ハザードマップの形態について、重さや費用を考慮し、これまでの市全域を網羅した冊子タイプから、居住区域に特化したマップタイプへと変更いたします。これにより、必要な情報を効率的に提供できるようになります。これまでのハザードマップにありました、災害時の行動指針や避難所一覧などの各種情報はさらに充実を図るとともに、これらの情報は引き続き冊子形式で提供いたします。また、県の洪水浸水想定区域図の更新に伴い、本市の一部エリアが洪水浸水想定区域となりました。影響の範囲は限定的ではありますが、この更新を反映し、市のハザードマップを更新します。具体的な更新の対象となる河川は、吉野川水系、物部川水系、国分川水系です。これにより、最新の水深想定に基づいた正確な情報が、市民の皆様に提供されることとなります。

これらの変更を通じて、市民の皆様が災害リスクをより正確に理解し、適切な防災行動につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） いいものができそうです。

⑥へ移ります。

上野・宗目の自主防災会の活動を初めに紹介しましたが、個人情報の取得で苦労しております。1 日目の同僚議員の質問でも、倒壊家屋からの救助が取り上げられていたが、おうちに何人が住んでいるのか、正確に知っていないといけないと思います。私は、昨年 11 月に淡路島で、旧北淡町の元役場職員からお話を聞いたわけですが、阪神・淡路大震災のとき、旧北淡町消防団の方は、この家で誰がどこで寝ているかまで把握していたとのことでした。そのため、即死された方以外は全員救出することができたと言われました。現在、そこまで把握するのはなかなか難しいと思われますが、少なくとも家族構成などの個人情報は、自主防災会として個人宅を訪問し、取得していくことは可能でしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 自主防災会が個人宅を訪問し、平時からの防災活動や災害時の共助活動に必要な範囲内で個人情報を取得することは、個人情報保護の観点から適切な手順を踏まえることで可能であり、認められております。例えば、食料配布等の際にトラブルを防ぐための食品アレルギー調査など、地域住民の安全・安心を守るために必要不可欠な情報であれば、次の 3 つの条件を遵守することを前提として実施いただけます。1 つ目が、本人の同意です。情報提供はあくまで任意であり、同意をいただいた方に限るということです。2 つ目に、目的の限定。取得する情報は、防災・共助活動という目的に必要な範囲に限るということです。3 つ目、管理責任の明確化。取得した情報を誰がどこでどのように管理し、誰が閲覧できるのかを組織内で明確に定め、情報漏えいを防ぐための徹底した管理体制を構築するということです。

また、住民の皆様が安心して対応できるよう、訪問の際にはあらかじめ回覧やチラシ等で訪問の趣旨や日時を周知し、強要であったり無理な聞き取りにならないよう、丁寧な配慮を求めていることが大切であると思います。

○議長（利根健二君） 5 番、西山潤議員。

○5 番（西山潤君） 分かりました。3 つの点を注意すれば可能ということですね。

⑦です。

上野・宗目両地区の指定避難所は、土佐山田スタジアムとなっています。しかし、雨天時や冬季の場合、また、長期滞在を強いられることになった場合など、特に上野地区は高齢者が多い実態がありまして、あそこへ避難しても大丈夫だろうかという不安の声を聞くわけでございます。各地区の自主防災組織と、きめ細かな対応策を事前に協議していくべきではないでしょうか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） 避難所環境に関する切実な御懸念を重く受け止めて

おります。

現在、市としましては、学校体育館などの大規模避難所を優先的に整備をしている状況であり、土佐山田スタジアムをはじめとする全施設へ、直ちに同等の整備を行うことは困難です。しかし、市民の皆様の安全を守るため、今後は、以下の2つの方向で進めてまいります。まず、ソフト面の協議です。自主防災組織の皆様と対話をしながら、限られた環境下でいかに避難生活の質を維持できるか、協議を進めてまいります。次に、地域の主体的な整備への支援。これにつきましては、市の整備を待つだけではなく、自主防災組織による資機材整備事業、補助金制度ですけれども、これを活用していただき、地域の判断で暖房器具等の備蓄を先んじて整備していただくことも、非常に有効な手段だと考えております。市としても、こうした地域の主体的な取組を積極的に後押ししてまいります。

今後も、地域の皆様としっかり話し合うことで、一つ一つ課題を乗り越えていきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） ということは、例えば、地区の防災会長が来たときに、個別に相談に乗ってもらうことも可能ですか。

○議長（利根健二君） 防災対策課、中川課長。

○防災対策課長（中川英斉君） これまでも個別の相談は受けておりましたので、具体的にどういう補助金で購入できるか、そこまで踏み込んだ話もできると思いますので、ぜひ、防災対策課に来ていただければと思います。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） 早速、防災会長に伝えたいと思います。

最後、大きな4番です。体育館へのエアコン設置をいうことです。

体育館へのエアコン設置は、熱中症を防ぐ安全対策であり、避難所としても利用されることから喫緊の課題と考えます。これまでも同僚議員からの質問があり、2025年3月の当初予算に委託料が計上され、3校をモデルにシミュレーションするとのことでした。

①です。

その結果と、今後の計画はどうなっていますか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市内小・中学校の体育館空調整備に係るシミュレーション結果と、今後の計画について御説明いたします。

当初予定をしておりました3校、山田小学校、大宮小学校、大栃中学校に、楠目小学校を加えた4校を対象といたしまして、空調方式及び断熱改修の効果、整備費並びにランニングコストについて、比較検討を実施いたしました。比較検討の結果、避難所として

の活用も視野に入れた場合、ガス式空調と輻射パネルを組み合わせた方式が、快適性及び災害時の運用面において最も有効であるとの結論に至りました。本シミュレーションの結果を踏まえ、本市といたしましては、防災拠点としての機能を重視し、土佐山田・香北・物部の各地区で1校を基本として、ガス式空調と輻射パネルを組み合わせた方式による整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、予算化を含めた具体的な整備スケジュールにつきましては、今後、早期に着手できるように検討してまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） ガス式空調と輻射パネルで考えておられるということでございますので、ぜひ、早期に進めていただきたいと思います。

②です。

移動式エアコンは、設置費用が安く済み、工事も簡単であり、大阪府豊中市の中学校へ設置した事例がNHKでも放送されています。実は、私自身がこの移動式エアコンについて知ったのは、学校訪問の際に大宮小学校の6年生が、それぞれ自分の学校への要望を画用紙にまとめていたのを見せていただいたら、その中に、ぜひ、体育館へ移動式エアコンを設置してほしい、普通のエアコンを設置するより3,000万円は安いと書いていたのを見たわけでございます。さすがこの探究学習なのかIB教育なのか、なかなか自分でしっかり調べているなど感心したところでございますが、この移動式エアコンについては検討されましたか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

空調方式及び整備手法の比較検討を行う中で、移動式エアコンにつきましても検討対象として含めてきました。移動式エアコンは、設置費用が比較的安価であり、短期間の導入が可能であることから、児童・生徒の熱中症対策として有効な手段の1つであると考えております。今後、小・中学校の体育館における空調整備の基本方針との整合性を図りながら、児童・生徒の安全確保を第一義として、移動式エアコンの活用も含め、学校の実情に応じた暑さ対策の導入について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 5番、西山潤議員。

○5番（西山潤君） この定例会議で、同僚議員が水泳授業について取り上げてくれていましたが、現在、ほとんどの学校では水泳前の準備運動を体育館で行っていると聞きました。体育館を使うのは5分から10分ぐらいの間に、そして、プールへ移動することになっているようです。このときの短時間、この移動式エアコンを使用したら、スポッ的に冷やすことができるのではないかと感じて、なかなか効率がいいなと私は思ったわけでございます。ぜひ、移動式エアコンも検討の中で進めてもらいたいと考えま

す。

以上で私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（利根健二君） 西山潤議員の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

（午前 11 時 27 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 4 番、子どもと町を楽しくする会の西村剛治です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って、一問一答方式にて質問をさせていただきます。アイデア型のまちづくりで、私たちの暮らす香美市を、子供たちが笑顔で育つ町、若い世代が暮らしたくなる町にしていくことを目指し、コミュニケーションを大切にし、真摯に取り組んでいく所存ですので、本日もどうか前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

今回も、市民の関心の高い4つのテーマについて質問をさせていただきますが、この6月定例会議における今回の一般質問は、市民から負託された4年間の市議会議員任期の最後の一般質問となります。個人的にはたくさん取り上げたいテーマがありましたが、その中でどのような質問をしようかと頭を悩ませまして、この4年間で繰り返しこの場で取り上げてきた、香美市の教育の現在地、情報発信とプロモーションの在り方、香北町のまちづくり、旧アンパンマン図書館の保存と活用、それに加えて、放課後子ども教室をテーマに選びました。少し余談になりますけれども、質問通告を作っている途中で気がついたのですが、くしくもこの情報発信とプロモーション、そして、旧アンパンマン図書館については、令和4年10月定例会議での初めての一般質問で取り上げた3つのテーマのうちの2つであり、質問内容もほぼ同じでした。この4年間という時間が香美市にとってどういうものだったのかについて、この後の質疑の中で確認できればと思いますけれども、今もよく覚えているのですが、最初の質問のときにも非常に足が震えておりました。今も緊張してしまって、ちょっと足が震えているんですけども、4年がたって、西村議員も少しはましになったのではないかと考えていただけるような質問ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大きな1番、香美市の教育の現在地です。

現在の日本の社会情勢は、人口減少と少子高齢化の大波を受けて社会の大転換期を迎えています。その波は、広くあらゆる分野において新たな課題を投げつけ、国や地方自治体、市民や企業の課題に向き合う力が試されていると思います。その中で、未来をつくる子供たちを育てるという重要な役割を担う教育現場では、少子化傾向の進行に加え、

教員の成り手不足、働き方改革といった構造的課題からの脱却と同時に、教育の安定化という従来型のシステムから大きくかじを切りながらも正常化していくという、難しいかじ取りが求められております。これまでも繰り返し取り上げてきた香美市の教育の現在地について問います。

(1) 小学校の成績評価 2 期制についてです。

今年度より、市内全小学校で導入された成績評価の 2 期制については、保護者目線で見るとかなり唐突な印象を受けます。説明や周知については、どうやら学校によって大分差があるとは聞いておりますけれども、大宮小学校の例を挙げますと、2 月 26 日に連絡アプリ「すぐる」で、成績評価の 2 期制の実施についてという内容が、教育委員会と大宮小学校から送信されただけで、新年度になってから開かれた P T A 総会でも説明がない状態であり、保護者の理解も十分ではないように感じます。

①です。

この成績評価 2 期制導入に至った経緯をお伺いします。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 質問の小学校における成績評価の 2 期制導入に至った経緯についてお答えします。

本市におきましては、これまでの 3 学期制による成績評価の在り方につきまして、学校現場の実態を踏まえながら検討を行ってまいりました。その中で、今までのやり方では、1 学期及び 2 学期の学期末に当たる 7 月及び 12 月が成績処理期間や面談と重なることもあり、児童の学力を定着させるための学期末の授業まとめや復習の時間が十分に確保しづらいこと、学校行事等にも取り組みづらい状況があるという意見が小学校から上がっていました。また、3 学期におきましては評価期間となる授業日数が少ないことから、児童の学習状況をより適正に評価する上での難しさもあるという意見も、小学校から寄せられていました。

こうした状況を踏まえ、児童一人一人の学びの充実と、より適切な評価の実施を図る観点から、成績評価の在り方について見直しを行い、成績評価の 2 期制を導入いたしました。

以上です。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） ②です。

教育委員会の中では、これまでどのような協議を行って最終的に決定に至ったのか、その経緯とどのような協議を行ったのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

成績評価の 2 期制につきましては、昨年度、複数回にわたり校長会で協議を行いました。その協議の中で、小学校長からの意見や現場教員の意見として、成績評価 2 期制を

導入することで、学期末に児童と向き合う時間を確保しながら学力の定着が図れることや、より多面的できめ細やかな評価につながるという意見が多く出されました。こうした校長会との協議を経まして、令和８年度より、市内小学校におきまして成績評価の２期制導入に至りました。

以上です。

○議長（利根健二君） ４番、西村剛治議員。

○４番（西村剛治君） 一応補足で説明しておきますけれども、大学などで導入されてなじみがある春・秋の２学期制と、今回香美市全小学校で導入された成績評価の２期制は、全く異なるものです。従来どおりの３学期制を維持しながら、成績評価だけが３回から２回、１０月と３月になるというものです。

③です。

印象として、小学校における大改革ではないのかなと思うところですが、この導入に際し、教育現場は校長会などで話を聞いたということでありましたけれども、もう一方の当事者である、保護者・ＰＴＡ等からの意見聴取は行ったのか。また、これまでの経緯を振り返り、保護者に対して十分な説明がなされていると考えているのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

学校現場につきましては、校長会を通じて協議を行いました。また、保護者の皆様には、本年２月付の「すぐー」等で配信を行いました。また、４月以降におきましても、各校ではＰＴＡ総会やＰＴＡ役員会、学校だより等の配布を通じて周知を図り、理解の促進に取り組んでいるところです。しかしながら、導入に際してＰＴＡ役員会等では御意見をいただくことはありましたが、保護者の皆様からの意見聴取までは至っておらず、御不安を抱えておられる御家庭もあるのではないかと考えます。今後につきましては、保護者の皆様の不安の声にも応えられるよう、各小学校における保護者会、ＰＴＡ役員会、学校だより等も活用しながら、この制度の趣旨を御理解いただけるように努めたいと考えております。

教育委員会としましては、この制度が効果を生み、児童の学力定着や児童を伸ばす取組につながられるよう、学校とも協議を続けながら取り組んでまいります。ＰＴＡへの説明につきましては不十分ではないかと思っておりますので、今後、その周知に向けて精いっぱい取組を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） ４番、西村剛治議員。

○４番（西村剛治君） 正直申しまして、なぜ保護者の意見を聞くというプロセスが省略されるのか、ちょっと理解ができませんでした。ＰＴＡ等に聞いたとはおっしゃっておりますけれども、自分の知っている方は、この話題は事前になかったと、「すぐー

る」の案内 1 本でしかないという状況です。実際に周りの保護者に聞いてみても、成績 2 学期制になるのみたいな認識の方もおりますし、「2 学期制」じゃなくて「2 期制」ですね。成績だけ 2 期制になることを正しく理解している人は、非常に少ないと思います。今は 1 学期でまだ 2 学期に入る前なので、通常であれば、1 学期が終われば成績をもらって、そのことを親子で話し合って、夏休みにどんな勉強をしようねみたいなプロセスが、皆さんも普通にやっていたことが、あれ、通知表ないのって、この段階になって初めて気づくことがあると思います。そうしたら、今度は現場が説明に追われるという悪循環を生むのではないかなと。本末転倒にならないように、ちょっと今の段階で各学校の周知状況の把握と改めての説明、「すぐーる」に流れてきたものが今ここにありますけれども、これではちょっと不十分なような気がしますので、もうちょっとイメージしやすいものを作って、配布をお願いしたいと思っております。

④です。

2 学期制であれば、児童・生徒の気持ちの切り替えと学校側の準備のために、終業式・始業式を挟んで 1 週間程度の秋休みを設定される場合が一般的です。高知県内と言うと、高知国際高校などは 2 学期制を導入しており、秋休みを挟んで終業式・始業式を行い、通知表も年 2 回出されています。

3 学期制のまま成績評価のみ 2 回になるということですが、極端に言えば、今日まで前期、明日から後期みたいな現象が起きるわけですね、慣れればもうそんなのは大したものではないのかもしれないですけど、現時点ではやはりイメージが湧かないという感じです。実際に切り替えるタイミングがメインですけど、どのようなイメージで運用していくことになっているのか、教えてください。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

本市における成績評価 2 期制は、あくまでも成績評価の区分を前期と後期の 2 期に行うもので、学校生活の区切りとしての 3 学期制はこれまでどおり維持するものです。したがって、一般的な 2 学期制に見られるような秋休み等の設定は行いません。

この成績評価 2 期制の具体的運用につきましては、先ほども申し上げましたが、4 月から 9 月を前期、10 月から 3 月までを後期とし、この期間ごとに学習状況や生活の様子等を総合的に判断し、評価をいたします。通知表につきましては、前期終了時の 10 月及び後期終了時の 3 月の 2 回の発行となります。評価期間が長くなることから、丁寧かつ多面的に児童のよさを把握し、評価につなげたいと考えています。なお、児童や保護者の皆様が学期の区切りを意識できるよう、児童には各学期の節目におきましてはこれまでどおり、学期の振り返りや目標設定の機会を設けるなどの取組は継続いたします。保護者の皆様との面談につきましては、成績表をお渡しする 10 月となりますが、その他の日でも面談を御希望される場合は、必要に応じて対応いたします。

成績評価 2 期制となりましても、学校は保護者の皆様との連携に取り組みながら、児

童の成長を共有してまいります。西村議員の御質問は、この制度に対して御不安を持たれている保護者の皆様がおられるということだと、重く受け止めております。その運用につきましては、保護者の皆様に様々な機会を通じて周知を図りながら、御理解をいただけるよう取組を進めたいと考えています。先ほど議員からありました周知状況の把握等もしながら、周知徹底を図りたいと思っています。

以上です。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 9 月で 1 学期が終わります。でも、通知表をもらうのは 10 月中旬という、そこら辺の感覚的にも何かすっきりしないなというのがありますので、意識的、儀式的でもいいんですけれども、何かで切り替える、朝礼をするとか、その前にちょっと 1 日遊びの日を増やして気分転換させるとか、そういう仕かけは小学生にとって重要かもしれないと思いましたので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

その上で、⑤でお伺いします。

この完全な 2 学期制への移行については今後検討するのか、あと、併せてですけれども、中学校への導入はどうなっているのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 御質問にお答えします。

成績評価につきましては 2 期制としましたが、学期制につきましては 3 学期制を維持いたします。今後におきましても、小学校で 2 学期制を検討する予定はございません。中学校におきましても、2 学期制を検討する予定はありません。3 学期制を維持です。

以上です。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） （2）に移ります。プール授業及び夏季プール開放についてです。

高知市で起きたプール事故を受けて、県教育委員会から、新しい学校における水泳指導の安全管理の指針が示されました。これについて、香美市教育委員会の対応を問います。

①です。

前年度も各学校で、厳しい安全指針への対応に学校現場が苦慮されたのを覚えております。そして、この新しい指針において、さらにプール授業を実施する検討をしなければならないわけですが、昨年度までの指針と今年度の新しい指針では、どういった点に違いがあるのかをお聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市におきましては、令和 8 年 2 月に高知県教育委員会から示された、小学校の水泳指導における安全管理指針〔改訂版〕を踏まえまして、市教育委員会で策定をしております。

まず、小学校における水泳授業の安全管理マニュアルの改訂を行い、児童の安全確保を最優先に、今年度からプール授業の対応の見直しを行っている部分がございます。主な変更点としましては、監視者配置の考え方といたしまして、教員以外の者を監視者として配置する場合には、授業内容や児童の泳力の把握、プール全体の監視方法の理解といった要件を満たすことを、学校長が確認した上で配置を行うこととし、安全管理の実効性を高めております。

また、令和8年4月に改訂いたしました、香美市立小中学校熱中症対応におけるガイドラインを踏まえまして、熱中症対策の強化を行っております。従来以上に暑さ指数を重視し、原則として、暑さ指数が31以上となり、市ガイドラインで示す必要な対策が講じられない場合には授業を中止することとし、実施判断の基準を明確化いたしております。

市教育委員会といたしましては、今回の県の指針改訂を踏まえたこれらの取組により、昨年度以上に安全性を高めた水泳指導の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 新ガイドライン、新しい指針で、緩和ではなく厳しくなったのかなと、ちょっと印象としては受けたんですけど、今の説明にあった暑さ指数31以上の場合ですけれども、その対応をしないとできないということですが、こういった対応があるのか、ちょっとお伺いできますか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

暑さ指数が31以上となるときの方策につきましては、県の示しておりますガイドラインを参考にいたしておりますが、5項目ございまして、1点目が、熱中症指標計を使用し、運動前や運動中の暑さ指数の把握に努め、熱中症事故の危険度の把握に努め、運動するかどうかを判断する。また、計測した結果を記録する。2点目が、適切な水分・塩分補給や休憩ができる環境を整える。3点目が、登下校時を含め、児童・生徒が自ら体調管理などを行うことができるよう、発達段階を踏まえながら適切に指導を行う。4点目が、指導者は運動前後に児童・生徒などの体調確認を行うこと。5点目が、緊急時の対応について、児童・生徒なども含めて事前の確認及び備えをしておく。これらの要件を満たすと学校長が判断した場合には、実施することができることになっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 大変なことだと改めて思いました。

②です。

また大宮小学校の場合になりますけれども、この夏休みのプール開放中止についても「すぐーる」でぽんと連絡が来ました。これも先ほどの成績2期制と同じで、教育委員

会でこういった協議を行い決定に至ったのか、その経過を教えてください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市におきましては、香美市立小学校夏季休業中プール開放監視ガイドラインと、高知県教育委員会の小学校の水泳指導における安全管理指針〔改訂版〕、市教育委員会が定める小学校における水泳授業の安全管理マニュアル、令和８年５月に改訂したもの、これらを夏休みのプール開放における安全確保の指針といたしております。これらの状況を踏まえまして、令和８年４月２２日に校長会を行い、昨年度の課題を共有するとともに今年度の実施の可能性について協議し、各学校においてＰＴＡと協議を進めるように依頼を行いました。しかしながら、学校長からは、求められる安全管理体制をＰＴＡが担うことの物理的・精神的負担の大きさや、監視業務に従事する人員の確保が困難であること、異学年の自由遊泳に伴う監視業務の難易度の高さ、事故発生時の責任の所在に対する不安が大きい、また、水位調整に伴う給水・排水や水質管理に伴うろ過装置などの機械操作や管理といった、専門的な技術や知識を要する業務の負担が大きいことなど、多くの懸念事項があるため、ＰＴＡとの協議自体が難しいという意見が多く出されました。なお、このような課題につきましては本市に限った問題ではなく、近隣の市町村におきましても同様の課題を背景といたしまして、夏季プール開放の実施に至っていない事例が多く見られるなど、県下のにも広く共通した課題であると認識しております。

こうした学校長からの意見や近隣市町村の動向を踏まえ、本市においては、ＰＴＡに過度な負担を求めることとなる現状や、児童の安全確保を最優先とすべき観点から総合的に判断いたしました結果、今年度のプール開放につきましてもやむを得ず中止ということにいたしました。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 前田課長、村田議員への答弁と全く同じですので、そういった場合はもう少し簡潔に答弁していただいて結構です。お願いいたします。

４番、西村剛治議員。

○４番（西村剛治君） 丁寧な答弁をありがとうございます。

③です。

夏休みのプールについては、想定委託先であるＰＴＡとの意見交換はもう行わなかった、もう一切行わないで、校長会の段階で決定に至ってしまったということでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

本市におきましては、本年４月２２日の校長会において協議いたしましたが、学校長からは、先ほども御説明いたしましたが、多くの懸念があるのでＰＴＡとの協議が難しいという意見が多く出されました。こうした懸念事項につきましては、学校現場の実情に基づくものであり、教育委員会といたしましても妥当なものであると認識をしております。

ます。このような状況を踏まえて、各学校においてPTAとの実質的な意見交換を進めることが困難であるとの判断に基づきまして、PTAとの意見交換を行った上での決定ではなく、学校長からの意見と近隣市町村の動向を踏まえての判断に至ったものでございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） それでもPTAは学校のパートナーでもありますので、相談をして、理解を得る手続の一環として説明してもよかったのではないかなと思います。結果的にできないのはしょうがないんですけども。

④です。

こうやって今まで話を聞いてきますと、もう次年度以降は夏季プール開放が実質的に不可能に聞こえてくるわけですが、再開に必要な条件は何か明確にあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

夏季プール開放の再開に当たりましては、児童安全の確保を最優先といたしまして、これまでも申し上げてきたような、監視体制であるとか安全管理体制、施設の管理、水質管理、また、熱中症対策などを徹底していただく必要があります。

市教育委員会といたしましては、児童の健全な成長と充実した教育環境の確保に向けて、夏季プール開放の実施を望むところではございますが、児童の安全を最優先に、これらの安全管理上の要件が十分に満たされない状況においては、夏季プール開放の実施は非常に困難であると現状では考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 今、恐らく今後一切、夏のプール開放は実施されないだろうという気持ちになっております。

ただ、それだけじゃなくて、授業も含めて、教育委員会として1回プール問題を研究する部会のようなものを立ち上げて、教員、保護者、有識者等を交えて、どうしたらいいのかをちょっと話し合う段階に来ているのではないかなと。もちろん香美市単独でやる必要はないとは思いますが。広域で対応したり、県主導で動いてもいいとは思いますが、しっかりと考えないと、その指针对応が難しいというだけで全てが止まってしまっている状況なので、研究会等を検討していただきたいと思っております。よろしく願います。

⑤に移ります。

昨日、同僚議員の質問でもありましたけれども、学校として遮光ネットのようなものを設置したところもあるというお話は聞きましたが、恐らくそれは先生方が工夫して日よけを張ったとか、組立て式のテントを設置したとかいうレベルのものだと思うんです。そうではなくて設備的なもの、プール本体を長期間使っていくという前提で、設備の更新、可能式日よけの設置というものを、プールの長寿命化計画の中に織り込んで改修計

画をつくっていく必要があると思うのですが、この点についての見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

市内小・中学校のプール施設には築後30年を超えるものが8校あり、現在、計画的な改修を検討することが必要な状況となっております。現状では、経年劣化に伴う修繕を必要に応じて行っています。今後は、緊急度、優先度を踏まえながら、日よけといった設備の設置も含めて、抜本的な改修計画を検討してまいりたいと考えております。

なお、プール施設の全面改修になれば莫大な費用がかかりまして、一般的な学校のプールでありましたら、大体1億5,000万円から3億円程度を要すると言われております。こういったこともありますので、今後の財政状況や施設の劣化状況を見極めながら、判断することにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 先ほど提案しましたけれども、研究会というか、そういうのが必要な段階だと思いますので、ぜひ、御検討いただいて、子供たちの教育といいましょうかね、プールというのは非常に、川遊びするにしてもふだんから水に親しんでいなかったら安心して行けませんよね、もう川のほうが遥かに危ないわけですから。だから、そういうのを育てていく、子供たちが水に強くなっていく、親しみを持っていけるように、やっぱりこういうプール授業は大事ですので、指針に振り回されている部分もあるかとは思いますが、安全を優先しつつ、教育としてのプールについて話し合うというのを、ぜひ、やっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

（3）部活動の地域移行の現状についてです。

県内外から、部活動の地域移行に向けた具体的な動きのニュースがよく聞こえるようになってきております。しかし、香美市では一向に具体的な動きが見えません。

①です。

部活動の地域移行について、市において担当している部署、また、それをカウンターパート的に話をしている推進体制等はどうなっているのか、教えてください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

部活動の地域移行につきましては、文部科学省の部活動改革実行期間において、各自自治体の実情に応じた段階的な実施が示されております。

本市におきましては、この課題に対応するため、教育委員会内の教育振興課と生涯学習振興課が連携して推進する体制となっております。教育振興課は、学校教育の視点から、部活動の教育的価値を維持しながら地域への円滑な移行を支援いたします。一方、生涯学習振興課では、地域スポーツ・文化活動の充実を図りながら、学校との円滑な接続を確保いたします。この両課が緊密に連携することで、生徒にとって、学校にとって、

地域にとっても最適な推進体制を構築し、地域全体で子供のスポーツ・文化活動を支える環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ②です。

現在の検討状況はどのようなになっているか、また、スケジュール的なものも併せて伺います。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

今年度、県の保健体育課から示されました部活動改革に関する今後の方向性は、令和10年4月までに、原則、教員が休日指導を行わない体制に移行、令和13年度末までを目安に、休日の学校部活動は地域クラブに移行とされております。

香美市では、令和4年度より中学校部活動検討委員会を設置し、中学校や保護者、香美市の現状等を共有するとともに、香美市にできる方策の検討を行ってまいりました。協議を始めて以降も、国の方針も地域移行から地域展開・地域連携へと転換し、高知県もそれを受けて検討が始まるなどの状況が変化する中、香美市としての地域展開を模索しているところでございます。現在は、令和6年度より、地域で活動されている方を部活動協力者として学校へ派遣しております。令和8年度は、協力者の派遣に加えて部活動支援員の配置を実施しております。まだ一部の部活動ではありますが、地域展開に向けて具体的な準備に入った部活動もあり、教員の働き方改革にも貢献しつつあります。

市教育委員会といたしましては、まずは地域のスポーツクラブや文化団体などの御協力を得ながら、休日の部活動から地域に移していく方向で進めたいと考えております。この休日の部活動の地域展開を発展させながら、平日も含め、地域に展開できる部活動は、順次、地域に移していく形での展開を考えております。南国市の総合型地域スポーツクラブ、まほろばクラブ南国のような大きな受皿となる地域団体や施設が、香美市にはございません。また、土佐山田町から大栃と学校間の距離も離れており、学校間での移動に時間を要するといった地理的環境にもあります。そういった背景から、現状では学校施設を活動の拠点としながら、地域展開を進める形になろうかと思われれます。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 休日の部活動の地域移行から始めるということでしたね、分かりました。

③の問いは、全部今ので答えていただいているので大丈夫です。

④に移ります。

ただ、こういった、生徒数が減少し一つ一つの学校の規模も縮小していくのが現実の中で、子供たちの部活動をいかに支えていくかは、非常に大きなテーマであると思いま

す。そして、部活動を継続させていくためには、しっかり予算を確保していく必要もあると考えています。運動部であれば、遠征や合同チーム練習への移動手段確保、保護者の費用負担軽減をどう考えるか、また、文化部であれば、都市部との体験格差を埋めるための専門講師の招聘や、これまで大部分を保護者が負担して支えていた高額な道具類の購入・修繕費用の補助などで、非常に重たい問題があります。これまでの部活動の在り方から大きく見直す機会としないといけないと思います。市としてこういった部活動を支える取組をどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

部活動の地域展開によって保護者の皆様が最も不安に感じておられるのが、費用負担が大幅に増えるのではないかと、万が一のけがの際の保障はどうなるのか、移動手段はどのようなになるのかといった点です。西村議員が御指摘の、移動手段、講師、道具購入などの御負担に対しては、地域間格差や御家庭の経済状況によって、子供たちの体験機会が奪われることのないように努めなければならないと考えております。

今後も、行政としての適切な支援の在り方について検討を行いながら、生徒の誰もが安心して文化やスポーツ活動に参加できるよう、予算措置や環境整備に努めなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ちょっと耳にした話ではありますがけれども、吹奏楽部で楽器自体は貸与しているものが多いと聞いていますけれども、楽器のメンテナンス費用は、どうやら保護者が長期間、これまでもずっと負担しているのが現状であるという話を聞いたことがあります。ちょっと現在はどうなっているのか、正確に把握していないんですけれども、市として、各部活動の動きというか、かかる費用とか課題を1個1個丁寧に拾っていくことが、地域移行の際の判断材料とか改善のヒントになっていくと思いますので、1個1個やっていけばいいと思うんです。保護者にアンケートをするなり、子供たちの様子を定点的に評価していくとか、何かの指標を設けるとか、そういった姿勢でやっていかないと、なかなかかなりチャレンジングな問題ではありますので、これを実現していくのは大変かなと思います。ちょっと1個1個できることを見つけて、やっていくようにしていただけたらと思っております。

大きな2番に移ります。放課後子ども教室の在り方です。

これまでに同僚議員の質問もあり、一部重複する部分があるかもしれませんが、答弁等は短くしていただいて結構ですので、順番に質問を続けさせていただきたいと思っております。

まず、①です。

香美市の放課後子ども教室の実施状況と、その運営主体はどこになっているか、教え

てください。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

現在、本市では4か所で放課後子ども教室を実施しております。運営主体につきましては、中央公民館を運営主体とする香美市子ども教室、片地小学校を運営主体とする片地小学校子ども教室、特定非営利活動法人かみっこベースを運営主体とする香長小学校子ども教室・山田小学校子ども教室がございます。

以上です。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 運営はいろんな団体で引き受けられることが分かりました。

昨日でしたか、森田議員の質問の中で疑問に思った点があったので、確認させていただきたいんですけれども、NPO法人かみっこベースが香美市の児童クラブを一括で運営されているわけなんですけれども、NPO法人かみっこベースが引き受けている放課後子ども教室について、ちょっと誤解があったのではないかと思いますので確認させてください。

児童クラブが放課後子ども教室をやることに対して、何か、いいのか悪いのかみたいなやり取りがあったわけなんですけれども、そこについては特に否定もされなかったのですが、あくまで、NPO法人かみっこベースという団体が、児童クラブとは別に放課後子ども教室2か所を委託を受けているだけであって、児童クラブがやってはいないという認識で間違いないでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

放課後子ども教室事業の実施主体につきましては、事業の実施要領において、事業の実施主体は市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等、こちらは法人格の有無を問わずに公の支配に属さない独立した、社会教育事業を主たる目的とする団体で、政治的または宗教上の組織に属さないものに委託して行うことができるとされております。以上の要件を満たす団体であればどのような団体でも委託先となり得ますので、そういった要件となっております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 児童クラブが放課後子ども教室を運営するということはないわけですね、分かりました。

②です。

この放課後子ども教室は文部科学省の所管ですね。従来、子供の居場所づくりに重きを置いた政策ではあったわけなんですけども、近年、共働き世帯が増えたことや、1年生の壁等の問題が取り上げられるようになり、待機児童が多く発生している学校において、その受皿や調整弁としての役割も少しずつ期待されるようになってきておると思います。

香美市においても、児童クラブに入れない待機児童が発生している学校があります。特に多いのが大宮小学校でして、本来であれば早急な対応が必要で、新しい児童クラブをつくればいいという話ではあるんですけども、そう簡単にできるものでもありませんし、臨機応変な対応という意味で、放課後子ども教室をまず設置していくのが現実的な選択肢ではないかと考えますが、今後、設置していく考えはあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えいたします。

放課後における子供たちの安全・安心な居場所づくりをしていく中で、放課後子ども教室の設置は選択肢としてなり得るものと考えております。市教育委員会としましては、児童クラブの定員拡充が困難な状況の中で、放課後子ども教室の拡大を図り、放課後の居場所づくりの充実を図っていくことを方針としております。これまで待機児童が発生している学校に対しては、放課後子ども室設置に向けた予算要求を行ってまいりましたが、予算化に至らないケースもあり、財政的な制約が大きな課題となっているのが現状でございます。

今後も、放課後における子供たちの居場所づくりを充実させるため、前向きに検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） ③です。

ちょっと教えてもらいたいのですが、放課後子ども教室は学校の中でやらなければならないとか、そういう規定があるのでしょうか。ある・なしぐらいの簡単な答弁で構いませんので、お願いします。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

放課後子ども教室は、必ずしも学校内での設置に限定されるものではございません。こども家庭庁、文部科学省が策定している放課後児童対策パッケージ2026の中で、学校施設の活用の際に余裕教室の活用が見込めない場合、学校敷地内のプレハブ施設の整備や特別教室などの一時的な活用を積極的に検討し、これらの教室などの活用ができない場合は、低学年の普通教室のタイムシェアも検討することが望ましいとされており、これらの教室が活用できない場合には、ほかの施設での設置を検討するようになっております。なお、ほかの施設で行う場合には、その理由を明確にし、学校運営協議会で協議をする必要があります。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） なるほど、分かりました。優先順位というか、段階があるということですね。学校外の施設でやる場合には、ちょっとそれなりの説明というか、調

整が要るとのことでした。

④です。

こちらも確認になりますけど、一般的に、放課後子ども教室というと小学生をイメージしてしまいますけれども、ひょっとしたらこれは中学生も含まれるのではないかと思うのですが、これはいかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

放課後子ども教室の対象には中学生も含まれます。香美市内で実施している放課後子ども教室の対象者につきましては、中央公民館を運営主体とする香美市子ども教室のみ、市内の小学生・中学生及び高知県立山田特別支援学校の児童・生徒を対象としており、その他の3施設、片地小学校、香長小学校、山田小学校で実施している放課後子ども教室では、それぞれ各設置校の小学生のみを対象としております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） なるほど、よく分かりました。

ちょっと、⑤については、自分なりの建設的な提案と思って書いておりました。先ほどの説明で、優先順位としてまず学校内に設置するのが望ましいという流れで、学校側に設置する提案をこの場でするのもちょっとどうかなと思うんですけど、一応、ちょっとさせていただこうと思います。

大宮小学校におきましては、児童クラブがとにかくもういっぱいでありまして、同時に、図書館が手狭である問題を繰り返し取り上げていますけれども、つまり子供の放課後の居場所がないことになります。実際に今、狭いですがけれども香北の図書館がある基幹集落センターの1室を放課後子ども教室の場とし、CS香北や図書館ボランティアのグループなどもいらっしゃいますので、そこに声をかけて、地域住民とともに放課後子ども教室を設置してみてもどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 教育振興課、前田課長。

○教育振興課長（前田薫君） お答えします。

御提案いただきました、香北公民館での居場所づくりにおいて、CS香北などの地域住民の皆様の協力は、放課後の居場所づくりに当たって非常に重要であると認識いたしております。

今後の放課後における支援の在り方につきましては、学校、地域住民、CS香北などと連携しながら、香北公民館の活用も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） よろしくお願ひします。

大きな3番に移ります。香美市の情報発信とプロモーションについてです。

昨年のNHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送により、香美市は様々なメディアでやなせ先生とアンパンマンのふるさととして紹介されました。そして、一気に認知度も上昇しております。放送が終了した現在も、多くの方がアンパンマンミュージアム周辺を訪れ、香美市へ足を運んでいただける状況が続いております。

今後は、このNHK連続テレビ小説「あんぱん」の恩恵を風化させない、逃さないために、間髪入れず官民連携によるポスト「あんぱん」の取組を具体化させ、香美市をやなせ先生の生まれた町としていかにブランディングしていくのか、しっかり検討していかなければならないと思います。ここからは、正真正銘、行政の企画力・発信力が問われるフェーズになります。しかし現在、香美市においては、ポスト「あんぱん」の取組やブランディング戦略といったものはまだ見えてきません。予算面・計画面においての明確な方針が示されないまま時間がたっており、このままでいいのかと住民の中でも非常に不安がる声が上がっております。

①です。

4月の機構改革に合わせて、企画財政課内にあったやなせたかし先生顕彰事業推進室、通称「あんぱん室」がなくなりました。今後、香美市のポスト「あんぱん」のかじ取り役・推進役・窓口となる担当課はどこになるのか、推進体制はどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 観光客の誘客を担うのは商工観光課、そして、NHK連続テレビ小説「あんぱん」放送を機に香美市に訪れてくれたお客様を、愛と勇気の物語交流館「かみんか」でおもてなしをするのは香北支所という役割分担になってございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） もともとそうだったと思うんですけども、ポスト「あんぱん」を考えたときに、明確な役割分担をつけたほうがいいのではないかなと思うわけです。支所が「かみんか」だけなんですかね、ちょっとそこがよく分からないですけど、支所は「かみんか」だけをやるのですか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 「かみんか」の運営につきましては、住民の皆様方と一緒にしてお客様をおもてなしをしたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 「かみんか」の話ではなくて、「かみんか」以外は誰がやるんですか。もう「かみんか」以外は全部商工観光課が担当するということでいいでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 朝ドラはこれからもいろいろな自治体で、また観光地としてのいろいろな取組があろうかと思います。そういった場合に、香美市はどうであった

かというような問合せがあると思いますので、まずは私が受けることになろうかと思えますし、当時の職員ですとか、また、観光のこととか、いろいろな問合せによって、担当で対応してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ②に移ります。

ということは、やなせたかし先生の生まれた町として、香美市をブランディングして売り込んでいくといった取組をする考えはないということなののでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） やなせ先生のふるさととしてのブランディングにつきましては、提案説明でもお話ししましたが、これまでどおりキービジュアルである「愛と勇気の物語のまち」を使いまして、今後ともPRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 「愛と勇気の物語のまち」は素晴らしいと思います。それを、誰がどうやって使って何をしていくかは、誰が考えることになるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） このキービジュアルにつきましては、いろいろな部署のいろいろな取組で使ってまいりたいと考えてございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） キービジュアルのお話じゃなくて、香美市のポスト「あんぱん」なりブランディングをどうやって行っていくのかをお伺いしているんですけども、分かりました。

③に移ります。

では、香美市を継続的に内外にPRする取組、例えば、看板を設置しているとか、紙媒体とかデジタル媒体で広告を出しているとか、販売委託を行っているとか、観光バスへのラッピングバス等の提案も議員側からありましたけれども、そういったものは予算を組んで行っているのでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香美市を他地域にPRする目的での予算は、NHK連続テレビ小説「あんぱん」を機に生まれた、世田谷区あるいは佐世保市などで開催されております催しに参加するなどで、予算を計上させていただいております。一方で、空港などへの看板設置、広告掲載、販売委託などは行っておりません。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ちょっと理解が及ばないんですけども、香美市として筋の通ったプロモーション戦略はあるのでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香美市へ多くのお客様に来ていただきたいということは思

っておりますし、当然、そういったことで観光振興にこれまでも取り組んできております。物部川DMO協議会や3市と一緒にあって、8月1日からは「あんぱんのナカミ展！」で周遊プランも設けております。そういった形で、今後もやなせたかし先生のふるさとということで、観光協会、また、3市とも連携して取り組んでまいります。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） していきたいと思っているは結構ですが、行政ですので、お金を使ったりする以上は計画的に、ちゃんと説明と検証ができる状態で進めなければならないはずなのですが、この大きなポスト「あんぱん」というテーマに対して、あまりにも中身がないのでちょっと驚きました。

④です。

これまでも繰り返し、香美市の情報発信が他自治体に比べて弱いのではないかと指摘をしてきました。非常に弱いと感じる理由は、発信内容が非常に行政的であり魅力が乏しいという点、また、ターゲットが不明確であり広告として広がりを感じないからです。加えて言うならば、弱さを感じさせる一番の要因は、香美市が広報とプロモーション、PRの区別ができていないことに大きな問題があるように私は感じます。移住者獲得やふるさと納税、観光PRなど、これまで広告と無縁だった自治体が、今後、さらに競争を激しくしながら獲得を行っていくことになってきます。先ほども言いましたけど、行政の企画力が求められる時代になっていると思います。

4年前にも提案しましたが、今こそ庁舎内に、情報発信、プロモーション、ブランディングに一元的に取り組むPRチームを設置すべきではないかと考えます。このPRチームは明確な組織として、何となくとか、何かあったときに対応するとかではなくて、長期的、具体的に取り組むPRチームをつくっていく必要があると思いますが、これについての見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まず、香美市のPRに関しましては、私自身はかなり成功しておるのではないかと考えております。

昨年のNHK連続テレビ小説「あんぱん」につきましては、市民の皆様方に「＃かみぐらし」というような形で、いろいろな情報発信の方法を学んでいただくことにも取り組ませていただきました。市が一元的に取り組む部署をつくることは検討させていただきますが、やはり市民と一緒にあって香美市のよさをPRしていける取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 意地悪なことを言いたくなるんですけど、では「＃かみぐらし」は毎月どれだけつけたか把握されていますか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 把握はできておりませんが、香美市のPRはいろいろな市

民の皆様方がやってくださっておって、香美市への観光客も増えておるといような実感は持っています。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 市民がやっているから行政はしないんですかって、もういいですけども、ちょっとまたどうかなと思います。

⑤に移ります。

市長がいろんな自治体に、自身のネットワークを利用して積極的にシティープロモーションを仕かけていただいていることについては、私自身も非常に評価をしております。やはり市長のネットワークが生きているということを痛感するわけではありますけれども、しかし、こういった市長の訪問について、市長動静といったものが香美市にはなく、報告や発表はほぼされていない状況ですので、余計に突発的な行動という印象を受けるわけです。実際、私自身は、どこどこ市にいるという、どここの首長に会いましたという、市長のフェイスブックを見て、今そんなところにいるんだと驚くわけですけども、そこには行政の仕事として行っているのか、個人的なつながりで行っているのか、場合によっては選挙応援の場合もあるかもしれませんけれども、その線引きが非常に分かりにくいと思っていて、シティープロモーションとしてはあまりうまいやり方ではないように感じております。

シティープロモーションを、私は行政の政策として明確に、先ほどのPRチームもそうですけど、明確にして取り組んでいくべきだと思います。そして、香美市の将来の観光・産業獲得のために、短期・長期のプロモーション計画をしっかりとつくっていくべきだと思うのですが、こういった香美市プロモーション計画を策定し、それをみんなで共有しながら進めていくお考えはないのでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、私のフェイスブックなどを見ていただいているようで、ありがとうございます。私自身は、公務で行くところに関しては予算化をしておりますので、そこは報告しなければならないと思っておりますけれども、基本的には自費で行っておるのが正直なところでありまして、現在「やなせたかし展」を開催しております、先日は福岡県で、そして、これからは世田谷区でも開催されますが、そういったものへは全て自費で行っております。

また、プロモーションの計画につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） なかなかまねのできないことをなさっていると、私は思っております。ただ、市長は2期目に入りました。御自身のこういった活動を、議会での冒頭説明、この間のは所信表明だったのか、ちょっとよく分からないところでもありますけれども、それだけを、現在、市長のホームページで公表し続けております。あるいは、

議会に向けての議案の提案説明ですよね、市民に、今、香美市で起こっていること、香美市の課題、また新しい取組はこういったものですよという細かい情報発信をしていくべきだと、これについては4年前も提案しております。香美市公式として、市長の情報発信をしっかりとさせていただきたいと感じます。香南市などでは、もう定例記者会見をネット配信でやっております。以前市長は、そういうのはちょっとまだうまくやれないかもしれないみたいな話で濁されましたけど、今だったらもう十分できるんじゃないかと思いますので、そういう情報発信というものを、少し2期目に向けて変えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 定例記者会見は、香南市の場合でありましたらケーブルテレビがございまして、そういった形でやっておると思いますが、現在でも香美市としては、ラインですとかいろいろな情報発信につきまして、総務課を中心に努力しております、また、香美市広報も非常にいいものを作っていると考えております。PRも重要ですが、個人のPRの場合につきましては、皆様方からも御指摘があるように、公人として、政治家でもありますので、そこら辺の区別が難しいところもあって、個人でやっておるような状況もございまして、市として、発信すべきものはしっかりと発信できているのではないかと思います。今後とも十分に情報が伝わっていくように努力していきたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 広報とプロモーション、PRは違うんだぞというところをもう少しうまく活用すると、香美市の認知度とか理解度も、市民の理解度も上がるし、外からの見え方も変わってくると、これが広報戦略ですので、ぜひ、どこかで検討していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

大きな4番です。香北町のシンボルと未来のまちづくりです。

香美市は合併20周年を迎え、融和が進む一方で、現在でも旧土佐山田町、旧香北町、旧物部村、それぞれの伝統や風土に根づいた特色、地域性が色濃く残っていることについて、私はとても意義深いことだと感じております。そして、改めて地域ごとに分かれた取組を検討し、それぞれ住民の声や目線をしっかりと取り入れた政策として進めていく必要性を感じます。

一昨日、山崎晃子議員が同じような視点で、物部地域のこれからのまちづくりについて質問をされておりましたけれども、合併から20年を経た現在、それぞれの地域住民と行政が見ている景色に、少し大きなずれが発生しているなど話を聞きながら感じました。20年分の小さなずれの積み重ねをどうやって解消していくのか。私は、もう丁寧に拾い上げ、それを一度テーブルに広げ、しっかり話し合う場を設けることだと考えております。それをするによって初めて、これからの20年に向けた取組について、市民と行政が同じ目線で再スタートできる状況になるわけですので、こういう考え方は、

今、香美市に必要だと私は感じます。

そして、香北地域においてですが、昨年度までのNHK連続テレビ小説「あんぱん」決定を契機にし、愛と勇気の道などに関連する整備が一気に進められました。4月には新たな交流施設として「かみんか」も整備されました。そして、新美良布保育園建設については、現在も建設検討委員会によって検討が続けられております。ほかにもありますけれども、この短期間で、実に多くのことが香北町において起こっておるわけですが、地域住民の声を聞いていますと、これまでの行政の取組について、残念だとか、いや、納得がいかないという声が聞かれて、残念ながら評価はあまり高くないのです。これが実情であると思います。その根幹には何があるのかということなんですけれども、物部地域と同じように、やはりこの20年間の小さな意識のずれの積み重ねがあって、それが多くの住民の実感として、地域の意見や要望が十分に政策へ反映されないという思い込み、思い込みというか、意識につながっているのではないかと思います。住民はこう感じているわけです。住民は置き去りにされていると、そして、行政は点をたくさんつくるが、それをまちづくり、面にしてはくれていないというふうに説明してくれた方がいました。僕は移住者ですので、何で皆さんがこういうふうに、ずっと行政に対しての批判というか、そういう立場で意見を言うんですかと聞いたら、こういう表現をされました。点は何ぼつくってくれても、住民たちが望んでいるのは、住民たちの思い・願いを反映した面のまちづくりを行いたい。これが強い願いであります。

(1)です。未来のまちづくりについて。

①です。

市長は、香北地域、旧香北町の現状と課題をどのように認識されていますか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） やはり人口減少を大きな課題と捉えており、市民の力もお借りして、地域の伝統文化を次世代に残せるよう努力を続けてまいりたいと考えております。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ②です。

市長選の期間も含めて、また先日の、ちょっと所信表明と言わせてもらいますけれども、提案説明の文面の中にも、香北地域の今後の振興策についてはほとんど触れられておりません。点の政策である、新美良布保育園ですとか「かみんか」といったものを除いた上で、それ以外にどういったものをもって香北地域を振興していこうと考えているのか、具体的なものがあればお聞かせください。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 香北地域につきましては、NHK連続テレビ小説「あんぱん」を通じまして、多くのお客様に今でも来ていただいております。こういった観光客の皆さんに継続して香美市に訪れていただいたり、また、香美市産品を買っていただい

たりして、香北町の産業振興につなげていければと考えてございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） ③です。

香北・物部地区それぞれについてですけれども、この合併20周年を契機にして、住民と行政がともにまちの歴史や未来について話し合う、そういった20周年を記念するような話合いの場をつくってみてはどうかと思います。そして、そこから各地域版の活性化計画であったり、まちづくり計画といったものをつくっていったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 現在、振興計画をつくっておりますが、そのところで香北町だけを取り出してということは、現在、考えてございません。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 以前、市長が、自分が議員になりたての頃に、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を今後の香美市の行政政策を進めていく上で徹底したいと言われました。私は大賛成した記憶があります。このエビデンスはしっかり把握しているのかという話なんですけど、先ほども言いましたように、地域の住民が望んでいることって、定期的に把握をして政策にしっかり生かしているかのチェックをしないと、そのずれというのは埋まらないですよ。今ちょっとここに本がありますけれど、佐川町なんかは、総合計画をつくるときに住民と18回のワークショップを行い、そのときに作った「みんなでつくる総合計画」という冊子は、今も職員が定期的に見て、自分たちのまちづくりの将来像を考えるときの羅針盤になっているというわけです。また、地域再生として非常に名高い徳島県神山町においては、例えば、町長が若手職員に、若手の住民、また、若手の起業家と話し合いをしろと指示を出しました。その結果、何が起きたかという、今も続いている様々なアイデアとか、また、職員が起業を始めたとか、そこからさらにネットワークを広げたとか、その1つの行いや場のセッティングは、後々、長い間に影響してくるんです。これはエビデンスだと思うんですね、まちづくりにおけるエビデンスを得ている状況だと思うんです。市長なりの考え方はあるかと思いますが、私は、こういったものをしっかり大変ですけれどもつくり、それを職員に持たせ、また、市民へ説明する際の共通認識をつくるツールにしたらいいいと思うんです。簡単なことではないですけれども、4年間の任期がありますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

（2）旧アンパンマン図書館の保存と活用についてです。

旧アンパンマン図書館は、やなせ先生の地域に対する愛の結晶とも言える建物です。そして、香北地域で育った子供たちから大人まで、たくさんの思い出が詰まった、言わばアイデンティティーのような建物であると思います。同時に、美良布商店街のシンボルとも言える存在であり、愛と勇気の道を歩いていて、思いがけずこの建物を見つけた

人が非常に驚いている光景を、何度も目撃しております。

昨年度に退任された村上副市長主導で実施した、建物調査の結果と補強工事等について、現在の見立てをお願いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 昨年度、高知工科大学システム工学群の先生に御紹介いただきました、文化財などの建物の保存実績を持つ建設業者に、建物を保存することが可能か、また、可能であればどの程度の予算が必要となるか、御相談させていただくことができました。現地を御確認いただき、耐震補強について御検討いただいた結果、保存が可能かという点につきましての結論としては、可能な手法があるということでした。しかしながら、建物のデザインを保存しつつ耐震補強を行う場合、増築部分の改修工事も含めて、概算で2億8,000万円から3億4,000万円を超える費用が必要との想定となりました。金額に開きがあります理由は、アスベスト対策とコンクリートの中性化対策工事で、複数の選択肢があるためです。ただし、鉄筋調査の結果、柱とはりの鉄筋が駄目な場合は耐震補強工事は行えず、解体とのお答えもいただいております。また、令和6年度に実施した耐震診断調査で、本体部分はコンクリートの圧縮強度が非常に低く、耐震診断適用外の強度であり、超過負荷においてもこれだけ低強度のコンクリートであるため危険性が高い。老朽化及び中性化も相当進行しており、コンクリート内の鉄筋もさびている状況である。コンクリートにも問題があることから、耐震補強適用外建物であり、速やかに撤去解体を行うことが必要であるとの結果が示されてございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 2億8,000万円から3億4,000万円、正直、私はこれが高いか安いかはあまり今議論しても意味がないと思っています。

②です。

この旧アンパンマン図書館は、先ほども言いましたけれども、地域のアイデンティティーです。そして、この建物の背景にあるやなせ先生と香北地域との絆という記憶は、唯一無二のストーリーであり、市で考えれば、市の財産、そして、市の文化財に相当するものであると思います。これから香美市のPRに活用することも非常に価値が高いものになります。NHK連続テレビ小説「あんぱん」を経て、この建物の持つ付加価値は変わってきているように思います。現在の市の見解をお伺いします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 建物がオープンした際にやなせ先生と一緒に写った写真があり、今後も残せるのであれば残したいという私自身の思いはございます。

○議長（利根健二君） 4番、西村剛治議員。

○4番（西村剛治君） 文化的な価値観というものを、非常に大事にしなければいけないと思っています。この建物を所管しております、教育委員会、教育長の見解をちょっと手短にお願いできればと思います。

○議長（利根健二君） 前田教育長。

○教育長（前田圭一君） 旧アンパンマン図書館につきましては、香北町の皆様にとりましてランドマーク・シンボルとなっており、古い建造物としての存在価値もあると理解はしております。

今後、教育委員会としましては、市長の意向も踏まえながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） ③に移ります。

ただ、私は単純に、この建物が好きだとかいう話をしていてはなくて、以前も言いましたが、行政財産なわけです。その建物が非常に雨漏りを、先日、ちょっと建物の中を見せていただきましたけれども、やっぱり4年がたって劣化しておりました。この建物の管理というか、今後はどのようにしていくのかを簡潔にお願いいたします。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどから御答弁させていただいており、改修は可能ではありますが、非常に高額な予算が必要となっておりますし、今後、保存活用するには、市の予算を使わずに改修できる見込みがあれば、そういったことで動きたいという思いはございます。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 意見交換をするべきだと私は思いました。
④です。

いろいろ最後にお伝えしたいこともあったのですが、時間がなくなってしまったんですけど、現在、香北町については、美良布保育園、商店街の空洞化、また、香北分館の手狭な問題、子供の居場所がない問題、ポスト「あんぱん」をまちづくりとしてどうしていくのか、また、IB教育を生かしてどのように人を誘致していくのか、そういった課題がたくさんある中で、住民はまちづくりの話をしたいんです。ぜひ、地域住民との意見交換の実施をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（利根健二君） 依光市長。

○市長（依光晃一郎君） 行政として意見交換の場をつくることは考えてございせんが、一方で、私自身はその場に参加させていただきますので、またぜひ、会議を開いていただければと考えております。

○議長（利根健二君） 4 番、西村剛治議員。

○4 番（西村剛治君） 市長にはこれから4年間という時間があります。香美市の職員を鍛えるということで、そういうところにぜひ、市長が行くのもいいんですけど、職員を送り込んでいただきたいと私は思います。どうぞよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（利根健二君） 西村剛治議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了いたします。

次の会議は6月22日午前9時から開会いたします。

（午後 2時22分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員